

文部科学省 平成 26 年度
「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業



山形発・地元ナース養成プログラム 平成 28 年度 活動報告書

公立大学法人山形県立保健医療大学

目 次

挨拶

I. 事業概要	5
II. 活動報告	
1. 学士課程教育	8
2. リカレント教育	14
3. 人事交流	29
4. 看護研究相談・支援	33
5. ICT 活用	38
6. 事業普及	40
7. 看護実践研究センター	54
8. 事業推進・評価	57

資 料

- ・ 公立大学法人山形県立保健医療大学「地元ナース養成プログラム事業」
推進委員会規程
- ・ 山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程
- ・ 山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱
- ・ 平成28年度 事業推進委員会・看護実践研究センター運営委員会名簿



平成 28 年度活動報告書の発行にあたり

事業推進代表者

山形県立保健医療大学理事長兼学長 前田 邦彦

平成 26 年度に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の中の「地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成」事業の一つとして採択されました「山形発・地元ナース養成プログラム」事業が、5 年計画の中間年度である 3 年度目を終了しようとしております。本報告は、この 3 年度目（平成 28 年度）の本事業の活動の内容を総括し、広くご紹介するために纏められました。

本事業は、山形県のように、超高齢化と人口減少が進む一方で、医療資源や公共医療・福祉機関が限られた地域の住民の健康と QOL の向上に寄与するために、「地元ナース」を養成していこうとする取組みです。本事業の成功は、本県のような実情を抱えている地域だけではなく、ひろく全国における様々な保健・医療・福祉の問題に対する解決策の一助にもつながると期待されております。

あらためて、「地元ナース」とは何かということを説明させていただきます。おもに農山漁村地域や中山間地域などにあります、小規模な医療施設で働く医療専門職、特に看護師は、その専門的な知識や技術だけでなく、利用者や地域住民の広範な健康問題、あるいは多様なニーズに幅広く対応できる総合力・実践力を身に着ける必要があると考えられます。我々は、このような能力を身につけた看護師を「地元ナース」としているわけです。「地元ナース」の「地元」は、その土地で生まれ育ったという意味ではなく、地域に根ざしたという意味を込めております。このような「地元ナース」の養成には、これまでの本学でおこなわれてきた看護師養成のカリキュラムに加えて、地域に関心をもつような教育、地域住民との相互理解を促進するような能力・技術の涵養および、地域の保健・医療・福祉の実情を学ぶような環境などが必要になります。

平成 28 年度においては、このような「地元ナース」養成の中核をなす学士課程教育に用意されたすべての授業科目（「地元論」、「ジェネラリズム看護論」、「相互理解連携論」の 3 科目）が開講し、このプログラムの陣容が整いました。また、実際に小規模の医療施設等で働く看護職を対象としたリカレント教育も 2 年目を迎え、フォローアップの研修もはじまり、「地元ナース」のロール・モデルともいべき実践者が育成されてきております。年度中盤には、本事業の進捗状況とさらなる発展を期して、「中間シンポジウム」も開催されました。さらに、本事業に協力いただいている医療・福祉施設もさらに増え、8 施設となり、人事交流や看護研究に対する取り組みも拡大いたしました。このように、これまでの 3 年間で振り返りますと、本事業は順調にスタートし、拡大してきたかと存じます。これもひとえに関係各位の献身的な取り組みによるものと、あらためて謝意を表すものです。

来年度からの 2 年間は事業の後半として、事業の内容の一層の充実、成果の評価・発信、さらに今後の事業継続の舵取りに繋げて行かなくてはならないと考えております。本事業のさらなる充実のために、本報告書をご一読の上、さらなるご指導・ご鞭撻をいただければ幸甚に存じます。

(平成 29 年 2 月 23 日記)

I. 事業概要

山形発・地元ナース養成プログラムは、学士課程教育、リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、人事交流、看護実践研究センター活動、住民参加型事業普及活動から構成されている。今年度、山形発・地元ナース養成プログラムは事業中間年度を迎えた。本項では、事業中間年度に伴う文部科学省医学教育課の実施調査及び中間評価を中心に報告する。

1. 文部科学省医学教育課の実施調査

平成28年8月2日、文部科学省高等教育局医学教育課の大学病院支援室専門官及び同課事務職2名が実施調査のため来学した。事務職からは、各種書類や図書・備品等管理についての確認を受けた。大学病院支援室専門官とは、事業推進責任者と各チームリーダーが面談を行った。

本事業は、山形と同様の地域性（少子高齢社会と人口減少が同時に進展、医療資源と公共交通機関に恵まれていない）にある大学で活用できる教育プログラムの開発や標準化を目指している。実地調査を通して、本事業の到達状況に関する情報発信を強化する必要性を感じた。

2. 事業中間年度評価

文部科学省から示された様式に従い、事業推進責任者および看護学科長、看護実践研究センター事業推進主査を中心として評価を実施した。以下、達成目標に対する進捗状況、取組全般における成果・効果について転記する。なお、これらの内容は、山形県内関係者への周知を図るため研究的な記述に修正し、第43回山形県公衆衛生学会に「山形発・地元ナース養成プログラムー事業中間成果と課題ー」として発表した。

1) 達成目標に対する進捗状況

○全体的に順調に進捗し当初目標を上回る効果も出ており、地元ナース養成の体系的仕組みの構築ができつつある。

(1) 学士課程教育：平成26年度に新設科目の内容検討を行い、1年次に地元とは何かを考察する「地元論」、2年次に地元住民が頼りにする看護職像を探究する「ジェネラリズム看護論」と、協働に必要な連携スキルを学ぶ「相互理解連携論」を選択科目として文部科学省に教育課程変更届出を行った。この3科目を平成27年度から順次開講し、選択率は平均70%と当初目標を上回っている。又、既存科目では平成27年度から4年次実習の一部で、小規模病院を新フィールドとしたモデル実習を行っている。いずれの科目も“地元”を広く捉え、県内外で活躍できる基盤の形成を目指している。一方、低値だった県内就職率が平成27年度に大幅上昇したのは、学生・教職員が地元医療福祉の重要性を深く理解してきた一側面と考えられる。（注・県内就職対策は県内定着促進委員会によるところが大きいが、本事業の期待される効果として「大卒看護職が地元医療福祉の担い手となる」ことを目指しているため、中間評価にこのように記した。）

(2) リカレント教育：平成26年度に10カ所の小規模病院等へのニーズ調査及び協力病院との意見交換を行い、学校教育法105条対応の120時間教育の内容・方法を開発した。平成27年度は履修証明書規程等の整備を行い「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」と称したりカレント教育を実施した。受講者

は全科目/単元履修両者で平成27年度54名、平成28年度34名と当初目標を大幅に上回った。平成28年度はアドバンス教育であるフォローアップ研修を実施し、又、小規模病院等看護職間の交流の場としてのJナースカフェを企画している。以上より、小規模病院等看護職のリカレント教育ニーズの高さが鮮明になったとともに、教育内容・方法の妥当性が担保されてきており、新しいタイプのリカレント教育として全国に発信する段階を迎えている。一方、リカレント教育修了者による学生の実習指導は端緒にすぎたばかりであり、その課題をリカレント教育に取り込む必要がある。

(3) 看護研究・支援：平成26年度にはニーズ調査と試行を、平成27年度からは病院用/教員用の「看護研究相談の手引き」を作成し本格的に周知・実施している。相談・支援件数は平成26年度5件、平成27年度31件、平成28年度25件である。小規模病院等ならではの相談・支援ニーズの特徴の確認や共同研究が開始され、看護研究相談・支援の方策を見出せている。

(4) ICT活用：平成26年度は大学と協力病院のネット環境の調査・整備を行った。平成27年度からリカレント教育、看護研究相談・支援で、平成28年度からは学士課程教育の一部の実習指導においてもICTを活用している。本学の特徴は、民間の汎用サービスを用いて、リアルタイムに双方向性で大学と対象者を結ぶICT活用であり、その実用化の目処がたってきた段階にある。

(5) 人事交流：平成26年度に5施設の看護部長と面談し人事交流の可能性を探った。平成27年度に人事交流の仕組みと覚書を策定し、2病院で人事交流（大学から病院へは5日間、病院から大学へは3日間）を実施した。平成28年度は5病院と人事交流を行った。期間・内容に課題は残るが、組織が全く異なる機関同士で実施し、相互理解が深化した意義は大きい。

(6) 看護実践研究センター活動：平成26年度に大学内の一室を改装して新しくセンターを設置し、学内規程も整備した。特任講師1名、事務職員2名体制で職務にあたっている。看護実践研究センターは、本補助事業の全体の進捗管理や予算の管理等の他、リカレント教育、ICT活用、看護研究相談・支援等の事務にあたり、事業推進の核となる機関となっている。

(7) 住民参加型事業普及活動：平成26年度から運用した本補助事業専用ホームページの「地元ナースとわたし」の応募原稿が少なかったため、平成28年度からは紙媒体での広報誌発行と合わせて広報手法の見直しを図り、幅広い年代の住民が参加しやすい活動を構築している途上にある。高校の大学訪問の機会を捉え、高校生・高校教員が学士課程教育の新設科目を見学したりもしている。なお、平成27年度には住民公募によるロゴマークを決定した。

2) 取組全般における成果・効果

○本事業の成果・効果：これまでの「山形発・地元ナース養成プログラム」取組全体を通して、「地元ナース」養成の体系的仕組みが構築されつつある。それにより、図に示すように学生・教員の地元医療福祉への関心が深化してきた。学生からは「地元を考え直すきっかけになった」「地元で働きたい」などの意見も出され、気概を持った地元就業への基盤が形成されつつある。小規模病院等看護職については、本事業を通して所属小規模病院等の価値を再確認し、看護実践への自信を獲得する等、大学が育成しようとする「地元ナースのロールモデル」としての意識の萌芽が伺える。今まで小規模病院等にとって、大学は敷居が高く遠い存在と思われてきたが、本補助事業を通して本学の協力病院/施設数が増加し、山形県内全域に広がってきている。この好循環により「地元ナース」への関心は着実に深まっており、大学と小規模病院等が「共に育つ」意識が高まってきている。この状況は地元医療福祉の向上に繋

がるものであり、ひいては地方住民の安心な生活や地域の活性化をもたらすと言える。今日のわが国の保健医療福祉は病床再編や地域包括ケアシステムの導入等、新しい局面を迎えている。特に超高齢化と人口減少に直面している地方にとって、住民の生活と密着した小規模病院等に着眼した本事業の意義は高い。

○新しい人材育成システム導入による成果・効果：本事業開始後、今まで低値で推移していた学生の県内就職率（小規模病院等限定ではない）が平成27年度に大幅上昇した。学生・教職員が地元医療福祉の重要性を深く理解してきた一側面と考えられる。多くの大卒看護職が小規模病院等で活躍する日を期したい。又、リカレント教育等に参加した小規模病院看護職が自ら連携の輪を模索する動きが起きている。それにより、当初予定になかった小規模病院等看護職が交流するJナースカフェを企画するに至っている。協力病院の管理者はリカレント教育や人事交流を自病院の人材養成において効果的に利用しており、本事業が小規模病院等の看護人材確保・養成にも寄与していることが伺える。新しい人材育成システムである本事業を山形県で成功させることが、全国の同様の地域性の大学に普及させる要であり、その見通しが立ちつつある。

○自治体等との連携体制の構築による成果・効果：本事業の外部評価委員長に山形県の地域医療計画を所掌する課長を委嘱したことにより、学士課程教育の具体的内容や小規模病院等の看護実践の状況と課題を、県担当課が深く認識する機会となった。又、外部評価委員に山形県看護協会の常任理事を委嘱したことにより、本事業と看護協会事業を効果的・効率的に共存することに繋がっている。

3. 山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会

本事業の推進において、「山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会」は、文部科学省補助金事業内容を協議し実行に移す上で非常に重要な委員会である。

平成26年度、「山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会」は大学の委員会ではなく補助金事業対応の組織として存在していたが、平成27年度から大学の委員会として位置づけた。

今年度も大学の委員会として、毎月、開催した。毎回、事業推進代表者である学長も出席し、課題解決型高度医療人材養成プログラムに大学として責任を持つことを担保している。

4. 今後に向けて

平成28年12月の第36回日本看護科学学会学術集会において「看護からの地方創生—小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成—」と題した交流集会を企画し、本事業の進捗について報告した。フロアから「まず、山形で成功し、それを全国に発信することが重要」との意見を頂いた。上述の通り、本事業は、山形と同様の地域性にある大学で活用できる教育プログラムの開発や標準化を目指している。地方にある大学だからこそできる役割を果たすべく、今後も山形発・地元ナース養成プログラムの組織的な事業推進を図っていきたい。

文責 事業推進責任者 菅原京子（看護学科教授）

II. 活動報告

1. 学士課程教育

1) 新設科目 「地元論」、「ジェネラリズム看護論」、「相互理解連携論」の開講

1年生で履修する「地元論」は今年度で2回目の開講、2年生で履修する「ジェネラリズム看護論」、「相互理解連携論」は今年度が初めての開講であった。3科目はいずれも選択科目であるので、年度当初のガイダンスで科目の目的や意義について全学生に案内し募集を募った。28年度は、「地元論」39人、「ジェネラリズム看護論」36人、「相互理解連携論」40人が履修した。各科目の詳細は、以下に示した。

今後の課題として、①履修学生数が各学年の6割程度であること、②3科目の学生の評価をふまえ、より効果的な教育の検討があげられる。次年度以降も、年度当初のガイダンスでは、各科目の意義や目的がイメージしやすいよう案内する。また、これら3科目が効果的に積み上げられるよう、卒業時の到達目標をふまえた魅力ある内容となるよう精錬していく。

(1) 地元論

開講時期：1年通年 単位数：1単位 時間数：15時間 履修学生数：36人

授業概要：“地元”の概要を理解し、学生個々人の“地元”に対する理解と愛着を深め、“地元”で働き、“地元”を創造していく重要性を教授する。

【内容】

- ① “地元”の概念の理解（山形発・地元ナース養成が目指すものの理解）
- ② “地元”を概観する（“地元”の用語に関連する意味・構造・規範等を理解し、“地元”が注目される背景を知る）
- ③ 自分の“地元”を知る（夏季休暇等を利用した課題学習として、“地元”の文化的背景の強みや弱みの課題をまとめる）
- ④ 外部講師による講義から“地元”で働くことの意義を理解する
 - ・ “地元”の医療機関でキャリアを重ね、診療所で認定看護師として勤務する看護師
 - ・ 県外出身で県外の“地元”病院に就職後、結婚を機に県内の個人病院に勤務し、子育てとのワークライフバランスを保ちつつ勤務している本学卒業生の助産師
 - ・ “地元”に保健師として就職し、生まれ育った地元で公衆衛生看護を実践している本学卒業生の保健師
 - ・ 外部講師のミニレクチャー後、学生との意見交換
- ⑤ これまでの講義を元に、“地元”を創造していく若者の役割を考え、改めて自分の“地元”について考える。

【成果】

学生にとって“地元”とは、これまで生まれ育ってきた場所を殆どがイメージすることが多く、ほかの地域に生活したことがないので、比較が難しい。この意味で受講者の中に他見出身者や、大学生活を始めて“地元”を離れた学生がいることで、イメージが多少膨らんできた。“地元”が当たり前ではなく、“地元”のこんなところが誇れる・このようにしたら元気になれると意識できるように学生に伝えてきた。また、外部講師からの講義や意見交換から、“地元”に生活する住民を対象とした看護のすばらしさに触れ、その看護師自身も“地元”に生活する住民であることに気づき始めた。

また、学生の卒業後の就職先のイメージとして、急性期病院、大規模病院、都市部等が挙げられていた。しかし、看護職の多様な働き方について、外部講師からレクチャーを受けることで、“地元”で働くことについて広く考えることが出来るようになった。



(外部講師：有床診療所に勤務する助産師)



(外部講師：診療所に勤務する認定看護師)



(外部講師：地元で保健師として勤務)



(活発なディスカッションの様子)

(2) ジェネラリズム看護論

開講時期：2年通年 単位数：1単位 時間数：15時間 履修学生数：36人

授業概要：地域の保健医療水準の向上に貢献できる地元ナースとしての活動の基盤形成につながるように、人々の多様な健康問題及び看護へのニーズの献上を概観し、地方の小規模病院・診療所、校正者施設等の場において、求められる看護について探求する。

一般目標

- ①「ジェネラリズム」とはどのようなことか理解できる
- ②地方に暮らす人々の健康問題の多様性・個別性・複雑性について理解できる
- ③ジェネラリストとしての看護が期待される場とニーズについて理解できる
- ④外来や地方の小規模病院や診療所で求められるジェネラリストとしての看護活動の実際について知る
- ⑤地元住民が頼りにする看護師像について探求することができる

【内容】

「ジェネラリズム看護論」は、地方に暮らす人々の健康問題の多様性と看護ニーズの現状を理解し、地方の小規模病院・診療所、高齢者施設等の場において、求められる看護について探求することを目的とする科目である。6月から開講し、前期4回、後期4回の講義を行った。

前期は、わが国の医療・福祉政策が目指す地域包括ケアシステムの構築を中心に学習し、地方に暮らす人々の健康問題の多様性と看護ニーズについて検討した。第1回目の講義で、医療におけるジェネラリストとスペシャリストの関係を歴史的に概観し、看護におけるジェネラリズムの用語を整理した。その上で、講義2・3回目に相当する中間シンポジウムへの参加と自己学習を経て、主に、①現在のケアを取り巻く社会の変化、②地域包括ケアの仕組み、③共生の街づくりとは、④ケアの担い手、ケアの受け手から見たときに、現行のケア制度のメリットと工夫ができる点、⑥ケアの現状と課題、について個々にレポートした。この内容を基に、4回目の講義は、学生間と教員とで検討し、各自が再度レポートした。

後期は、焦点を看護に期待されているジェネラリストとしての活躍の場とニーズに移した。第5回の講義では、看護ニーズの新たな方向、および、協働のモデルと方法について説明し、関係性は上下ではなく協働であることを含めて基本的な考え方を押さえた。その上で、6・7回目の講義では、「外来や地方の小規模病院や診療所で求められる看護活動の実際」をテーマにパネルディスカッションを開催した。現場で活躍する看護師2名を招聘し、3つの立ち位置、療養型病院におけるジェネラリストとしての看護の立場、看護のスペシャリティのある認定看護師の立場、看護管理者の立場から具体的な事例を基に活動の紹介を受けた後、学生からの質問(問題提起)を中心に、参加者全体で議論した。学生からの質問は、「療養型病院の実際」について、「ちょっとした変化を捉える看護師としての気づきとはどのようなものか、キャッチできるようになるにはどのようにしてゆくとよいのか」、「本人やご家族の意向、本心を捉えることの重要性と難しさ」、「在宅への移行が必ずしも良いとは限らず、ひとりひとりをよく見ることの重要性」、「他職種との橋渡しの現実的な方法や課題」などについて挙げた。これらの質問に、この時、パネラー2名の他に、聴講者として参加した看護職3名と教員3名を含めてやりとりし、地方に暮らす人々の健康問題の多様性・個別性・複雑性と個々の生活に合わせたケアサービスへのニーズ、それに看護が応えてゆくことの重要性と方法として、さまざまな角度から介入できることなどが確認された。この討議の過程で、学生のみならず参加者の全員がそれぞれに、ジェネラリストとしての看護実践の意味を深めることに繋がった。最終的には、ジェネラリズム看護の展望として、住民が頼りにする看護師像について、各学生がレポートした。

【成果】

ジェネラリストとしての看護の役割、および、外来や療養型施設で求められる、ひとりひとりの患者・家族を尊重し、その人らしく生きることを支えること、地元やその地で生きることを含めて、その人のありたい生活の場で長期間かかわり続ける看護の魅力について知る機会になった。また、ジェネラリストとして活躍する上で、患者さんの周囲の人を含めた、他職種連携が欠かせないことを確認する機会にもなった。

(3) 相互理解連携論

開講時期：2年後期 単位数：1単位 時間数：15時間 履修学生数：40人

授業概要：個人、集団、地域等の「連携」の基礎や実際について、とくに「相互理解」を中心に、保健医療福祉分野以外も含めて広く学習し、近年の保健医療福祉の分野で推進される「多職種連携協働（チーム医療）」に適応できるような能力、技術、考え方を教授する。

- 学習目標：1. 相互理解とは何かを理解する
2. 保健医療福祉以外も含め、互いに理解しあい円滑に結び合うことの重要性を理解する
3. 相互理解を深め連携するために何が必要か考察できる

【内容】

月日	授業項目	学習内容・学習方法	担当
平成 27 年 12 月 6 日(火) 1・2 限目	授業ガイダンス 相互理解の基本	相互理解とは何か (講義・演習) ・ 相手を理解する ・ 自分を理解する 相互理解を深めるために必要なこと	井上京子 佐藤志保
12 月 13 日(火) 1・2 限目 3・4 限目	連携をすすめる上で必要なスキル 1	医療コミュニケーション・ファシリテーション (講義・演習) ・ 対話を通じたヘルスプロモーション ・ アサーティブ・コミュニケーション ・ コーチング ・ ファシリテーション	前田邦彦 (外部講師) 孫 大輔
12 月 20 日(火) 1・2 限目	連携をすすめる上で必要なスキル 2 まとめ	情報の共有によるコラボレーション (講義・演習) グループにおける自分の役割 自己評価	井上京子 佐藤志保

相互理解連携論は、看護学科 2 年生後期の選択科目で、平成 27 年度の履修者数は 40 名であった。相互理解は、お互いを理解し合うことであり、相手を理解しようと試みるためには、自らを理解する必要がある。相互理解は医療チームに欠かすことができないものであるが、何をどれほど理解すれば“相互理解”したといえるのかは明らかではない。学生が体験を通して、自己や他者を理解する難しさを感じながら、他者を理解しようとするプロセスを学ぶために、学習方法としてワークショップ型中心の授業を取り入れた。また、全国的にカフェ型ヘルスコミュニケーションを広げ、日本プライマリ・ケア連合学会の家庭医専門医としても活躍中である外部講師に講義を依頼した。当日は、小規模病院等ブラッシュアッププログラム修了生 5 名、および見学依頼があった小国高校の高校生の参加もあり、学生は混合型のワークも体験した。

【成果】

学生のレポートには、自分の特徴を知り学生同士の関係性が深まったことや、相互理解を深めるために何が必要かの考察があり、授業目的に沿った成果が得られたと考える。



【相互理解とは何か・・・相互理解を深めるために必要なこと】講義の様子



外部講師（孫 先生）による講義の様子

2) リカレント教育修了生の小規模病院等での実習

27年度リカレント教育（看護ブラッシュアッププログラム）修了生が勤務している4施設のうちの一つ川西湖山病院において新規に実習を開始した。4年生の総合看護学実習Ⅰ実習（成人看護学慢性期）を選択した6人が、2人ずつのグループに分かれ、1日ずつ実習を行った。医療カンファレンスや連携会議の参加の他、実際の現場で患者・家族や看護師、相談員から直接話を聞き、地域のニーズの変化に合わせて変化している病院の特徴や地域における医療連携の実際について学んだ。新規の実習施設であったが、本学の実習到達目標や学生のレディネスを十分理解し指導していただいた。学生は地域における医療連携について体験し、状況にあわせ医療体制を再構築することを学んだ。

28年度リカレント教育の修了生のいる小国町立病院に、29年度の総合看護学実習Ⅰ・成人看護学慢性期領域の新規実習施設として依頼し、内諾を得た。

今後の課題として、リカレント修了生のいる施設に積極的に実習依頼を行っていく。一方、リカレント教育修了生の小規模病院は、大学から遠く、公共交通機関の便が悪い施設が殆どである。また、一施設当たりの実習受け入れ人数が1～2人と限られる。実習施設への通学を配慮した学生の配置やICTの活用が必要となる。

3) 地元での医療福祉に関する内容を強化した小規模病院での実習

各科目の詳細を、以下に示した。

(1) 新規に開拓した小規模病院

総合看護実習Ⅰ（在宅看護学領域）：河北病院緩和ケア病棟 4年生 2人

河北病院緩和ケア病棟は、在宅医療や福祉サービスを利用しながら在宅緩和ケアへの移行に力を入れている。「総合看護実習Ⅰ」在宅看護学領域において2人が実習し、緩和ケアが必要な患者が在宅医療や福祉サービスを利用しながら在宅と病院を行き来しながら緩和ケアの実際を学んだ。

(2) 継続している小規模病院

地域において、医療保健福祉の各職種が連携し、医療と在宅支援を一貫して行っている医療施設で、昨年度から引き続き実習を行った。

・総合看護実習Ⅰ（成人看護学慢性期領域）：矢吹病院、公立置賜南陽病院、公立置賜長井病院
いずれも4年生6人

・総合看護実習Ⅰ（在宅看護学領域）：本間病院 4年生 1人

実習指導にICTを使用し、実習内容の調整、記録の確認、カンファレンスの視点等の指導を行った。

・基礎看護学実習Ⅰ：尾花沢病院 1年生 63人

看護学実習として最初の実習であり、看護の初学者に、さまざまな病院の形態や機能があることを理解した。

4) 今後の学士課程教育の検討

本事業により新規に開講した3科目が終了した時点で、29年度以降の既存科目において、地元医療福祉の内容を強化できないか検討した。また、本事業による学士課程教育の到達目標の検討を行った。

①住民自身が健康管理することができる看護実践、②他職種と連携しながらの看護実践、③住民の健康管理や他職種連携した看護実践ができるための情報発信ツールの効果的活用、④人が生活する場所を選び生活する意味を考える看護実践といった到達目標の方向性を確認した。今後は、到達目標の達成度を評価する具体的な指標の検討、平成27年度の1年生が4年次を迎える30年度の総合看護学実習Ⅰの実習内容と実習施設の検討を、リカレント修了生の勤務する施設と調整しながら検討していく。

文責	看護学科長・教授	遠藤恵子
	看護学科教授	後藤順子
	看護学科教授	遠藤和子
	看護学科准教授	井上京子

2. リカレント教育

1) リカレント教育プログラム

平成 27 年度より実施した 120 時間のリカレント教育履修証明プログラム「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」の内容を再検討し、平成 28 年度のシラバス（別紙 1）・カリキュラムツリー（別紙 2）を作成して実施した。

(1) 履修証明プログラム「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」の実施状況

①開講目的

小規模病院等の看護職が地元医療福祉の担い手として、その役割を再認識し発展的な看護を実践する能力の向上をはかり、実習指導力につなげることを目的とする。

②開講科目

科目名	単元数 (ICT 開講単元数)	時間数 (時間)
看護の動向と課題	2 (0)	12
根拠に基づく看護	11 (9)	48
地域密着連携	4 (3)	30
看護研究の基礎	4 (2)	30
合計	21 (15)	120

* 各項目を構成する単元は別紙「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムシラバス」等参照

③開講期間:平成 28 年 8 月 9 日 (火) ～9 月 29 日 (木) <単元毎開講日>別紙 3 参照

④受講者数

- ・登録者数：34 名 ・ 履修者数：34 名
- ・全科目履修者数：6 名（病院：5 名、その他施設：1 名）
- * 昨年度から継続し、2 年間で全科目履修を修了した 1 名を含む

⑤単元履修者数：29 名

単元履修者の内訳

受講単元数	1	2	3	4～6	7～9	10～12	13 以上
人数	15	5	0	4	1	3	1

⑥ICT の利用状況

- ・履修者 34 名中、ICT を利用した履修者：20 名 (58.8%)
- ・全科目履修者 5 名中、ICT を利用した履修者：3 名 (60.0%)
- ・単元履修者 29 名中、ICT のみを利用した履修者：15 名 (51.7%)

(2) 履修証明書の交付 *履修証明書は 2 年間で取得可能

本小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムは、学校教育法第 105 条に基づく「履修証明プログラム」として実施し、120 時間の講習を受講し修了要件を満たした者には、本学から同法の基づく「履修証明書」が交付される。今年度は、修了要件を満たした全科目履修者 6 名について、看護学科教員会議で審議の上修了を認定し、「履修証明書」を交付した。



開講式



フィジコを利用した講義の様子



I C Tを活用した講義の様子



I C Tでのグループワーク参加

(3) リカレント教育プログラム評価方法の検討

①Minute Paper による分析

受講生の講義への参加度、内容の理解度、満足度について、受講生による Minute Paper の記載内容をまとめた。その結果を基に、次年度の小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムを検討する。

＜小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム Minute Paper の集計結果＞ 別紙 4

②小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム終了後のアンケート調査

小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの教育効果を経年的、数值的、客観的に測定・評価するために、終了時・3カ月後にアンケート調査を実施した。

2) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムに関する学会発表

平成 27 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム終了後に、受講生を対象にアンケート調査を実施した。その結果をまとめ、下記のとおり報告した。

学会名：第 36 回日本看護科学学会学術集会

開催地：東京都

開催日：2016 年 12 月 11 日（日）

演題名：

- ・「山形発・地元ナース養成プログラム」におけるリカレント教育のプログラム開発
—履修証明修了生の受講状況— (発表者：井上京子)
- ・「山形発・地元ナース養成プログラム」におけるリカレント教育のプログラム開発
—単元履修者の受講状況— (発表者：今野浩之)

<抄録> 別紙 5



3) フォローアップ研修

フォローアップ研修は、リカレント教育の一環として、小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの履修証明修了生を対象に今年度より実施した。

(1) フォローアップ研修の実施状況

平成 27 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの履修証明修了生 6 名に研修の案内を送付し、受講生は 5 名であった。

①フォローアップ研修の目的

- ・地元関係機関と協議しながら、小規模病院等で展開する看護学実習を実施できる企画力と調整力を養う
- ・小規模病院等における看護学生や新人看護師への指導力を培う
- ・発展的な看護を実践する能力の向上を図る

②研修日程と内容

- ・開催期間：平成 28 年 6 月～12 月（8 日間）
- ・研修内容

<指導カスキルアップ研修>

学習内容：基礎看護技術（感染予防・体位変換等）、看護過程の展開等の教育方法

学習方法：学部学生の講義や演習に参加

<看護研究ステップアップ研修>

学習内容：研究計画書の作成，研究方法の実践，研究のまとめと発表

学習方法：演習を通して看護研究のプロセスを展開

<地元医療連携ブラッシュアップ研修>

学習内容：連携をすすめる上で必要なスキル（ファシリテーション等）

学習方法：学部学生の講義や演習に参加

・研修日程

月日	1 限	2 限	3 限	4 限	5 限
6/15		看護研究①	看護過程論①	看護過程論②	
6/22		看護研究②	看護過程論③	看護過程論④	
6/29		看護研究③	看護過程論⑤	看護過程論⑥	
10/5			看護研究④	看護研究⑤	基礎看護方法論 I 感染予防①
10/12			看護研究⑥	看護研究⑦	基礎看護方法論 I 感染予防②
10/21				基礎看護方法論 I 体位・体位交換①	看護研究⑧
10/28			基礎看護方法論 I 体位・体位交換②	基礎看護方法論 I 体位・体位交換③	教育方法 (学生理解)
12/13	相互理解連携論	相互理解連携論	相互理解連携論	相互理解連携論	

(2) 研修内容の概要

①指導カスキルアップ研修

学部学生の講義や演習に参加し、教員のシャドーイングや授業の準備、学生への指導をとおして、基礎看護技術（感染予防・体位変換等）、看護過程の展開等の教育方法について学習した。

②看護研究ステップアップ研修

昨年度の小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム「看護研究の基礎」で作成した研究計画書あるいは新たな研究計画書を基に、研究を実践して発表することを目標に研修を進めたが、今年度は、発表までには至らなかった。

③地元医療連携ブラッシュアップ研修

連携をすすめる上で必要なスキル（ファシリテーション・コーチング等）について、学部学生と共に講義や演習に参加し学習した。

(3) 総括および今後の課題

小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムで補いきれなかった内容や、受講生がもっと学びたいと希望している内容を考慮し、フォローアップ研修の内容を組み立てた。今年度は、担当した教員の評価や、研修終了後の受講生による“フォローアップ研修に対する意見や要望等”を基に、課題を抽出した。研修目標を踏まえ、ブラッシュアッププログラムのフォローアップになる研修方法・内容を再度検討する必要がある。次年度の研修計画を作成する。



学生の講義に参加



演習指導の様子

＊研修生の意見・要望等（抜粋）＊

○参加して良かった点

- ・シャドウイングをすることで、実際の先生の動きを知ることができ、学生の指導の方法を学ぶことができた。
- ・演習に参加し、指導するためには、指導者がその行為の目的・意義・根拠を理解していなければ、相手が納得する自信を持った指導は行えないと思った。
- ・演習前後を通し体験することで、演習目的等が理解でき、今後の指導に活かすことができる。
- ・学生と直接触れ合いながら学習することで、今行われている教育を知ることができた。
- ・研究のまとめ方や集計方法の講義を受け、皆で考察することで、身近に感じられるようになった。
- ・看護過程の展開では、日頃の自分の看護の視点をフィードバックする機会になった。マニュアルや慣れにとらわれず、個別性の大切さを再認識することができた。
- ・小規模病院の役割と看護について、仲間と学びあうことができて良かった。
- ・指導者の教育の充実も必要であると感じ新人教育を行う上でも役立つ内容であった。

○困った点

- ・演習に参加したが、デモや指導するには事前の準備時間が少なく、戸惑ってしまった。
- ・看護研究について、目標を設定し、時間がもう少し欲しかった。
- ・フォローアップ研修の目的のレベルが高く、自分にとって難しい内容だった。

文責 看護学科准教授 井上 京子

4) 中間報告会&シンポジウム 分科会 1

小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムに関する概要説明および ICT を使用した講義の実演、平成 27 年度受講者の発表の 3 部構成で実施した。内容の詳細については以下の通りである。

(1) H27 年度ブラッシュアッププログラムの概要説明

ブラッシュアッププログラムの位置づけ、ブラッシュアッププログラムにおけるリカレント教育の意義と科目設定の経緯、開講時期、科目（看護の動向と課題、根拠に基づく看護、地域密着連携、看護研究の基礎）について説明があった。科目設定の経緯については、山形県内の小規模病院、診療所、高齢者施設の看護職に対するニーズ調査を行い、調査を基に案を作成し実施に至った経過の報告を行った。

(2) ICT 活用の概要説明

①ICT 導入の経緯および活用状況等の説明

平成 27 年度の ICT の活用状況および接続環境改善等の課題について報告した。

②ICT 活用の実際

フィジカルアセスメントモデルを使用し、校舎棟 3 階地域看護学実習室にて模擬授業を実施した。その様子を、インターネット回線を経由し、分科会 1 のメイン会場（2 階第 4 講義室）のスクリーンに投影した。また、参加者が ICT 活用の実際を体験する目的で、模擬授業の講師と参加者による双方向の質疑応答等を取り入れた。



概要説明



質疑応答の様子

(3) 平成 27 年度ブラッシュアッププログラム受講者の発表

発表者 ○ 公立高島病院 大浦 美和子 氏

○ 医療法人社団 緑愛会 川西湖山病院 金子 美樹 氏



発表内容：現在勤務している病院の特色や対象者の特徴、研修会参加の実情

ブラッシュアッププログラムを受講した発表者自身の課題

今後の職場内における在り方や考え方

ブラッシュアッププログラム自体の受講のメリット

ICT の改善点

など

文責 看護学科助教 今野 浩之

小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムシラバス

＜開講目的＞

小規模病院等の看護職が、地元の医療福祉の担い手としてその役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上を図ることを目的とする。

科 目	看護の動向と課題	科目担当者	沼澤さとみ 佐藤志保
授業形態	講義	時間数	12時間＝90分×8回【6時間（4回）×2日間】
学習目標	1. わが国の看護や看護教育の変遷と現状、今後の展望と課題等について学ぶ 2. 自己の看護体験のリフレクションや講義を通して、看護について考える機会とする		
授 業 計 画			
単元名	回	内 容	担当
看護の動向と課題Ⅰ	1	看護について考える ・看護経験のリフレクション	沼澤さとみ
	2	看護とは何か ・看護の原点、語源 ・看護理論家が考える看護とは	
	3	看護の専門性 ・専門職とは ・専門職としての看護	菅原京子
	4	変化している看護 ・疾病中心からヘルスプロモーションへ ・施設内看護～地域基盤看護へ ・看護の社会的責務 他	
看護の動向と課題Ⅱ	5～7	看護教育の変遷と現状 ・看護教育の変遷と教育制度 ・看護教育課程の特徴 ・生涯学習社会における看護教育 ・大学院教育、専門看護師等の認定制度	沼澤さとみ
	8	わが国の看護・看護教育の展望と課題 ・看護・看護教育の展望と課題について考える	
評価方法	試験・レポート		

科目	根拠に基づく看護	科目担当者	高橋直美 佐藤志保
授業形態	講義・演習	時間数	48時間=90分×32回【6時間（4回）×8日間】
学習目標	1. 講義や演習を通して看護実践の根拠を明確にし、既存の知識との統合を図る 2. 根拠に基づく知識と技術を確認する機会とする		
授 業 計 画			
单元名	回	内 容	担当
看護過程	1	・根拠に基づく看護とは	高橋直美
	2	・看護過程とは	高橋直美
フィジカルアセスメント	3	・フィジカルアセスメントとは ・フィジカルアセスメントの基本技術	沼澤さとみ
	4	・運動器系のフィジカルアセスメント	高橋直美
	5・6	・循環器系のフィジカルアセスメント	高橋直美
	7・8	・呼吸器系のフィジカルアセスメント	半田直子
	9	・消化器系のフィジカルアセスメント	半田直子
	10	・事例を用いたフィジカルアセスメントの実践	高橋直美
看護過程	11・12	・事例を用いた看護過程の展開	高橋直美
高齢者の看護	13・14	・高齢者の特徴 ・高齢患者のケア	(外部講師) 後藤 慶
認知症の看護	15・16	・認知症高齢者の特徴 ・認知症高齢者のケア	(外部講師) 吉澤理恵
災害看護	17・18	・災害看護とは ・トリアージの基礎知識	青木実枝 高橋直美
緩和ケアの看護	19・20	・緩和ケアとは ・緩和ケアの実際	(外部講師) 斎藤春美
褥瘡ケアの看護	21・22	・褥瘡のアセスメント ・褥瘡ケアの実際	(外部講師) 片岡ひとみ
摂食・嚥下の看護	23・24	・栄養状態、摂食のアセスメント ・患者の状態別援助の実際	(外部講師) 梁瀬文子
糖尿病の看護	25・26	・糖尿病患者の特徴 ・糖尿病患者のケア	佐藤志保
リハビリテーションの看護	27・28	・看護におけるリハビリテーションとは ・リハビリテーションの実際	赤塚清矢 中野渡達哉
急変時の看護	29～32	・急変時の看護とは ・急変時のアセスメントと看護の実際 ・事例から対応策を考える	(外部講師) 峯田雅寛
評価方法	試験・レポート		

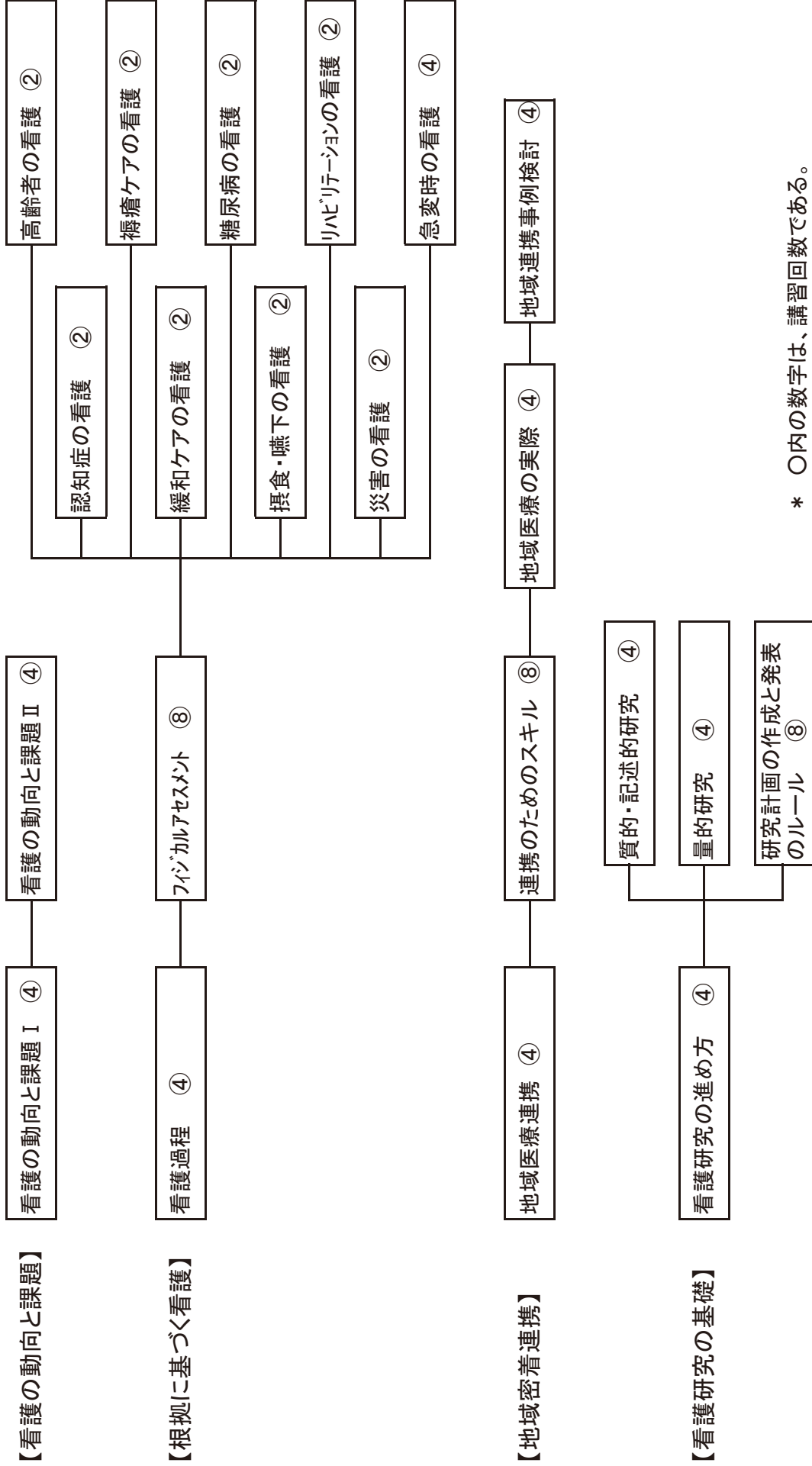
科目	地域密着連携	科目担当者	井上京子 佐藤志保
授業形態	講義・演習	時間数	30 時間=90 分×20 回【6 時間（4 回）×5 日間】
学習目標	1. 地域医療連携の必要性やあり方を検討する 2. 地域包括ケアの現状と課題を抽出し、改善策を検討する機会とする 3. 連携をすすめるうえで必要な基本的スキルを習得する 4. 保健・医療等専門職および住民と協働して包括ケアを実践する方法を身につける		
授 業 計 画			
单元名	回	内 容	担当
地域医療連携	1・2	地域医療連携について ・地域医療連携の必要性 ・医療従事者間の連携 ・住民力の活かし方	菅原京子
	3・4	地域包括ケア ・地域包括ケアとは ・地域包括ケアシステムの構築 ・地域ケア会議の推進 ・地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の実際	
連携のためのスキル	5～12	連携をすすめる上で必要なスキル ・連携におけるマネジメント力・コミュニケーション力 ・コーチングとは ・ファシリテーションとは ・ファシリテーションのスキル ・ファシリテーターの役割	(外部講師) 田波あづさ (外部講師) 醍醐孝典
地域医療の実際	13～16	・地域の特性に応じた地域医療連携および地域包括ケアの現状と課題 (プレゼンテーション) ・地域の特性に応じた地域医療連携および地域包括ケアの現状と課題 (課題の改善策の検討)	井上京子 佐藤志保
地域連携事例検討	17～20	事例検討 ・事例（紙上患者）に対する地域包括ケアの検討	佐藤志保 井上京子
評価方法	試験・レポート		

科目	看護研究の基礎		科目担当者	今野浩之 佐藤志保
授業形態	講義	時間数	30 時間=90 分×20 回【6 時間（4 回）×5 日間】	
学習目標	1. 看護研究の意義を理解し、実践と研究を関連づけて捉える機会とする 2. 看護研究のプロセスを学び、研究計画書を作成する 3. 看護研究の講義や演習をとおして、理論的な考え方を身につける			
授 業 計 画				
单元名	回	内 容		担当
看護研究の進め方	1	身近に感じる看護研究 ・研究とは何か、研究をする意義、実践における看護研究の位置づけ、研究デザイン		今野浩之
	2	実践の振り返り ・実践の中で感じる疑問や改善点を考える（実践報告、事例報告を含める） ・これまでの看護研究について		佐藤志保
	3・4	文献検索 一気になる事柄について文献を調べる— ・文献検索の目的や意義 ・医中誌他文献検索の実際 ・各個人で関心のある文献を2～3編程度選定する		
質的・記述的研究	5～8	研究デザイン ー質的・記述研究ー ・文献を読みながら質的・記述研究の基礎を学ぶ ・各々が選定した文献を読み込む（クリティーク含む）		後藤順子 今野浩之
量的研究	9～12	研究デザイン ー量的研究ー ・文献を読みながら量的研究の基礎を学ぶ ・調査用紙の作成について学ぶ ・各々が選定した文献を読み込む（クリティーク含む）		後藤順子 今野浩之
研究計画の作成と発表のルール	13	倫理的配慮の基本 ・看護研究における倫理の必要性和原則		遠藤恵子
	14～18	研究計画書の作成 ・研究計画書に問われるもの、書き方等 ・研究成に向けて個々に作業 ・発表（1人15分程度）、まとめ		後藤順子 井上京子 今野浩之
	19・20	研究発表のルール ・研究発表の方法（学会・学術論文の書き方）、実践へのいかし方等まとめ 実践にいかす看護研究のまとめ ・看護実践研究センターの利用について		
評価方法	試験・レポート			

小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム カリキュラムツリー

単元 ⇒

【科目名】



* ○内の数字は、講習回数である。
1回の講習は90分

平成28年度 ブラッシュアッププログラム 単元毎開講日

科目名	単元名	開講日	時間	講義室	ICT
[看護の動向と課題]	看護の動向と課題Ⅰ	8月9日(火)	9:00~12:10	第4講義室	
	看護の動向と課題Ⅰ		13:00~16:10	第4講義室	
	看護の動向と課題Ⅱ	8月10日(水)	9:00~12:10	第4講義室	
	看護の動向と課題Ⅱ		13:00~16:10	第4講義室	
[根拠に基づく看護]	看護過程*	8月16日(火)	9:00~12:10	第4講義室	
	フィジカルアセスメント		13:00~14:30	助産学・母性小児看護学実習室	
	フィジカルアセスメント		14:40~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	
	フィジカルアセスメント	8月17日(水)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	
	フィジカルアセスメント		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	
	フィジカルアセスメント	8月18日(木)	9:00~10:30	助産学・母性小児看護学実習室	
	フィジカルアセスメント		10:40~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	
	看護過程*		13:00~16:10	第4講義室	
	高齢者の看護	8月23日(火)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	認知症の看護		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	災害看護	8月24日(水)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	緩和ケアの看護		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	褥瘡ケアの看護	8月25日(木)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	摂食・嚥下の看護		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	糖尿病の看護	8月30日(火)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	リハビリテーションの看護		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
急変時の看護	9月1日(木)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可	
急変時の看護		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可	
[地域密着連携]	地域医療連携	9月2日(金)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	地域医療連携		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	連携のためのスキル	9月8日(木)	9:00~12:10	第4講義室	
	連携のためのスキル		13:00~16:10	第4講義室	
	連携のためのスキル	9月9日(金)	9:00~12:10	第4講義室	
	連携のためのスキル		13:00~16:10	第4講義室	
	地域医療の実際	9月13日(火)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	地域医療の実際		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	地域連携事例検討	9月14日(水)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	地域連携事例検討		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
[看護研究の基礎]	看護研究の進め方	9月15日(木)	9:00~10:30	第4講義室	
	看護研究の進め方		10:40~12:10	情報処理室	
	看護研究の進め方		13:00~16:10	情報処理室	
	質的・記述的研究	9月21日(水)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	質的・記述的研究		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	量的研究	9月27日(火)	9:00~12:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	量的研究		13:00~16:10	助産学・母性小児看護学実習室	可
	研究計画の作成と発表のルール	9月28日(水)	9:00~12:10	第4講義室	
	研究計画の作成と発表のルール		13:00~16:10	第4講義室	
	研究計画の作成と発表のルール	9月29日(木)	9:00~12:10	第4講義室	
研究計画の作成と発表のルール	13:00~16:10		第4講義室		

* 看護過程を選択する方は、8/16(火)午前と8/18(木)午後の両方を受講して下さい。

H28年度ブラッシュアッププログラムMinute Paperの集計結果

単位 上段:人
下段:%

【講義への参加度】 4:参加できた 3:どちらかと言えぱできた 2:どちらかと言えぱできない 1:参加できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	17	7	0	0	0	0	0	0	17	7	0	0
	70.8	29.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.8	29.2	0.0	0.0
根拠に基づく看護	115	4	0	0	15	15	10	0	130	19	10	0
	96.6	3.4	0.0	0.0	38.4	38.4	23.2	0.0	82.3	12.1	5.6	0.0
地域密着連携	44	4	0	0	3	3	0	0	47	7	0	0
	91.7	8.3	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	87.1	12.9	0.0	0.0
看護研究の基礎	32	8	0	0	2	0	0	0	34	8	0	0
	80.0	20.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.9	19.1	0.0	0.0
計	208	23	0	0	20	18	10	0	228	41	10	0
	90.1	9.9	0.0	0.0	41.6	37.5	20.8	0.0	82.1	14.7	3.2	0.0

【内容の理解度】 4:理解できた 3:どちらかと言えぱできた 2:どちらかと言えぱできない 1:理解できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	18	6	0	0	0	0	0	0	18	6	0	0
	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
根拠に基づく看護	108	11	0	0	14	18	8	0	122	29	8	0
	90.8	9.2	0.0	0.0	35.0	45.0	20.0	0.0	76.7	18.3	5.0	0.0
地域密着連携	42	6	0	0	3	3	0	0	45	9	0	0
	87.5	12.5	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0
看護研究の基礎	25	12	3	0	2	0	0	0	27	12	3	0
	62.5	30.0	7.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	64.2	28.7	7.1	0.0
計	193	35	3	0	19	21	8	0	212	56	11	0
	83.5	15.2	1.3	0.0	39.6	43.8	16.6	0.0	75.9	20.2	3.9	0.0

【講義の満足度】 4:満足できた 3:どちらかと言えぱできた 2:どちらかと言えぱできない 1:満足できなかった

	大学で受講				ICTで受講				計			
	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
看護の動向と傾向	22	2	0	0	0	0	0	0	22	2	0	0
	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.7	8.3	0.0	0.0
根拠に基づく看護	111	8	0	0	13	17	7	1	124	25	7	1
	79.3	18.5	1.5	0.7	47.5	46.3	6.2	0.0	67.4	28.8	3.3	0.5
地域密着連携	43	5	0	0	3	3	0	0	46	8	0	0
	85.7	14.3	0.0	0.0	40.0	44.0	12.0	4.0	66.7	26.7	5.0	1.6
看護研究の基礎	29	10	1	0	2	0	0	0	31	10	1	0
	1.0	11.8	2.9	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	59.2	30.6	10.2	0.0
計	205	25	1	0	18	20	7	1	223	45	8	1
	88.7	10.8	0.5	0.0	39.1	43.5	15.2	2.2	80.5	16.3	2.9	0.3

* 各科目の受講者数は単元ごとの受講者の合計である。

* ICT受講者において、一部の設問で回答が未記入のものがあり、設問ごとの人数が合わない場合がある。

「山形発・地元ナース養成プログラム」におけるリカレント教育のプログラム開発－履修証明修了生の受講状況－

井上京子 佐藤志保 高橋直美 今野浩之 樋谷由美子
菅原京子 遠藤恵子 後藤順子 沼澤さとみ 遠藤和子
安保寛明 樋口礼子 齋藤愛依 前田邦彦 豊嶋三枝子

【目的】本学では、平成 26 年度文部科学省補助金事業の課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「山形発・地元ナース養成プログラム」の事業の一環として、リカレント教育に取り組んでいる。リカレント教育の実施にあたり、ニーズ調査の結果を基に ICT 受講も活用した「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム（以下プログラム）を開発した。本研究は、平成 27 年度のプログラムすべてを受講した履修者の、受講の経緯や満足度、受講後の活用状況について明らかにすることを目的とした。

【方法】本研究の対象は、120 時間のプログラムをすべて履修して修了の認定を受け、履修証明書が交付された履修者（以下履修証明修了生）6 名で、プログラム終了後（3 か月後）に郵送法を用いて無記名自記式アンケート調査を実施した。質問項目ごとに単純集計を行い、自由記載については内容の分析を行った。

【倫理的配慮】研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た。研究の目的、自由意志、匿名性等を文書で説明した。

【結果】履修証明修了生 6 名中回答が得られたのは 5 名で、30～40 歳代の看護師で、経験年数は 17.6 ± 5.5 年であった。受講理由は“上司の勧め”が 4 名、“自分で希望”が 1 名であり、5 名とも“出張扱い”による受講であった。終了後の講義に関する満足度は“満足”が 3 名、“どちらかといえば満足”が 2 名という結果であった。受講してよかったことの自由記載では「学ぶ楽しさを感じた」、「実践している看護ケアの根拠を学べた」、「他施設の人とのつながりができた」、「新しい情報を得て現場でも活用できる」等が挙げられた。大変だったことは「通学の大変さ」や「ICT のトラブル」等であった。周りの人に受講を勧めるかの質問では“積極的に受講を勧める”が 3 名、“機会があれば勧める”が 2 名であった。勧める理由としては「業務をしながらの勉強は大変だがやりがいを感じるから」、「施設では勉強や研修の機会が少ないから」、「経験知だけではなくすべてに根拠があり活用できるから」等を挙げている。また自由記載には「ステップアップ研修のような別の講義も受けたい」という要望もみられた。学習内容の職場での活用状況は“すでに活用している”が 2 名、“活用を考え中”が 3 名であり、活用内容は“現場での実践”や“伝達”であった。受講後の自身の変化については“積極的になった”が 2 名、“どちらかといえば積極的になった”が 3 名であった。自身の変化の自由記載では「根拠に基づいた仕事をする」、「研修内容の伝達方法を考えている」等が挙げられた。

【考察】履修証明修了生は、所属施設管理者やスタッフの協力を得て、すべての科目を履修することができたと考える。履修証明修了生へのフォローアップ研修も開始予定であり、ICT の通信状態の改善等、履修生の満足感を高められるように、内容・方法等の検討を継続する。

「山形発・地元ナース養成プログラム」におけるリカレント教育のプログラム開発－単元履修者の受講状況－

今野浩之 井上京子 佐藤志保 高橋直美 樋谷由美子
菅原京子 遠藤恵子 後藤順子 沼澤さとみ 遠藤和子
安保寛明 樋口礼子 齋藤愛依 前田邦彦 豊嶋三枝子

【目的】本学では、平成 26 年度文部科学省補助金事業の課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「山形発・地元ナース養成プログラム」の事業の一環として、リカレント教育に取り組んでいる。リカレント教育の実施にあたり、ニーズ調査の結果を基に ICT による受講も活用した「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム（以下プログラム）」を開発した。本研究は、平成 27 年度のプログラムを受講した単元履修者の受講の経緯、満足度、受講後の活用状況について明らかにすることを目的とした。

【方法】本研究は単元履修者 48 名を対象とし、プログラム終了後（3 か月後）に郵送法を用いて無記名自記式アンケート調査を実施した。質問項目ごとに単純集計を行い、自由記載については内容の分析を行った。

【倫理的配慮】研究者所属施設の倫理審査委員会の承認を得た。研究の目的、自由意志、匿名性等を文書で説明した。

【結果】単元履修者 48 名中、回答が得られたのは 14 名（回収率 29.2%）であった。小規模病院および診療所に勤務する 30～50 歳代の看護職者で、経験年数は 21.5 ± 7.7 年であった。受講動機は“業務命令”が 5 名、“上司の勧め”が 2 名、“自分で希望”は 7 名であり、“現在の勤務に役立ちそうだから”と回答した者が 9 名であった。職場での処遇は“出張扱い”が 5 名、“日勤扱い”が 4 名、“年休・休暇扱い”が 5 名であった。単元履修を選択した理由は、“勤務の都合”が 7 名、“遠距離のため”が 4 名であった。また ICT で受講した理由として“勤務の都合”を 8 名が挙げており、“遠距離のため”は 3 名であった。受講後の満足度では、講義に関しては“満足”が 1 名、“どちらかといえば満足”が 10 名で、“どちらかといえば満足できなかった”が 3 名という結果であった。自由記載について、受講してよかった点では「専門的な学びができる」「現場で活用できる」「プログラム参加者同士の交流」が挙げられ、大変だった点では「ICT のトラブル」「勤務調整の難しさ」「看護師が少ないための受講の難しさ」などを挙げていた。受講後の職場での活用状況では“学習した内容をすでに活用している”は 7 名で、“活用を考え中”は 5 名であり、その内容は“現場での実践”や“伝達”であった。受講後の自身の変化について、“積極的になった”が 2 名、“どちらかと言えば積極的になった”と回答した者が 9 名であった。また 8 名が多職種との連携をとるようになったと回答していた。自身の変化の自由記載では「刺激を受け、学ぶ姿勢を持ち続けたい」「自身のスキルアップや看護の質の向上につなげる」などが挙げられた。

【考察】受講の理由は様々であったが、受講自体の満足度は高く、受講後も職場での活用など積極的な意見が多く見られた。勤務状況へ配慮した日程、ICT の通信状態の改善等、満足感を高められるように検討を継続する。

3. 人事交流

1) 人事交流の実施

平成28年度は、8つの協力病院中4病院と人事交流を実施した。

実施に際して、事前に人事交流に関する要綱を作成し、人事交流先との協定を取り交わした。

(1) 人事交流事業の目的

小規模病院等の看護師と本学看護学科の教員の人事交流を通して、お互いの業務の相互理解と教育力の向上を図る。

(2) 交流実績（日程・派遣先など）

【病院 ⇒ 大学】・・・3日間（各1名、計4名）

- ①川西湖山病院から 10月25日（火）～10月27日（木）
- ②最上町立最上病院から 10月25日（火）～10月27日（木）
- ③小国町立病院から 10月31日（月）～11月2日（水）（土日を除く）
- ④公立高島病院から 11月17日（木）～11月21日（月）

【大学 ⇒ 病院】・・・5日間（各1名、計2名）

- ①公立高島病院へ 8月17日（水）～8月23日（火）（土日を除く）
- ②尾花沢病院へ 10月6日（月）、10月31日（月）、11月8日（火）、11月14日（月）、12月13日（火）

(3) 研修内容の概要

【病院 ⇒ 大学】

○1回目：10月25日（火）～10月27日（木）

日程	1限 8:50～10:20	2限 10:30～12:00	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10	5限 16:20～17:50
1日目	人事交流オリエンテーション 菅原・佐藤		成人慢性期看護学実習 遠藤（和）・松田・山田		
2日目	成人慢性期看護学実習 遠藤（和）・松田・山田				
3日目	【演習準備】 看護人間関係論	看護人間関係論 接触によるコミュニケーション	【まとめ】 看護人間関係論 ワークショップ・ 振り返り	【まとめ】 人事交流を通して	
	南雲			佐藤	

○2回目：10月31日（月）～11月2日（水）

日程	1限 8:50～10:20	2限 10:30～12:00	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10	5限 16:20～17:50
1日目	人事交流オリエンテーション 菅原・佐藤		成人慢性期看護学実習 遠藤（和）・松田・山田		
2日目	成人慢性期看護学実習 遠藤（和）・松田・山田				
3日目		【授業の説明】 基礎看護方法論Ⅰ ボディメカニクス・ベ ッドメイキング③	老年看護学方法論 疾患を持ちながら生活する高齢者への 看護 ○リハビリ期にある高齢者の看護 ○脳・神経系に障がいのある高齢者の 看護		基礎看護方法論Ⅰ 【まとめ】 人事交流を通して 基礎看護方法論Ⅰ
		南雲	齋藤（美）・佐藤（千）		南雲 菅原・佐藤

○ 3回目：11月17日(木)～11月21日(月)

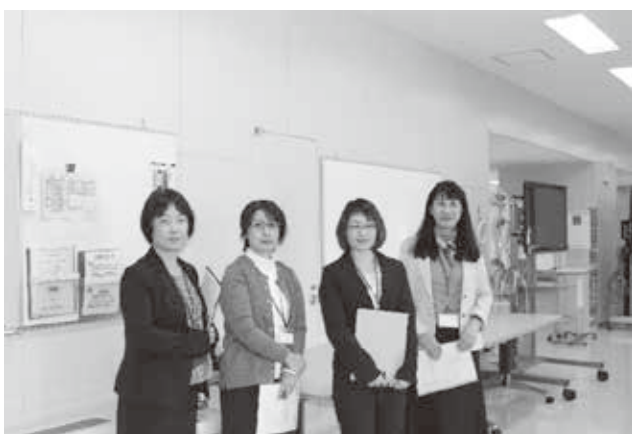
日程	1限 8:50～10:20	2限 10:30～12:00	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10	5限 16:20～17:50
1日目	看護人間関係論 オリエンテーション	看護人間関係論 「看護における人間関係①」 模擬患者参加型演習によるコミュニケーションスキル	人事交流 オリエンテーション	ジェネラリズム看護論 「パネルディスカッション」 外来や地方の小規模病院や診療所で求められる看護活動の実際	
	南雲	南雲	菅原・佐藤	遠藤(和)	
2日目		【演習準備】 基礎看護方法論Ⅰ	基礎看護方法論Ⅰ 「リネン交換・寝衣交換」		
		南雲	南雲		
3日目		看護倫理	【まとめ】 看護人間関係論 基礎看護方法論Ⅰ	【まとめ】 人事交流を通して	
		寺島	南雲	菅原・佐藤	



学生実習に参加



演習講義の打ち合わせ



初日、オリエンテーション



演習で患者役になり参加

【大学 ⇒ 病院】

①公立高島病院：8月17日(水)～8月23日(火)（土日を除く）

日程		項目
1日目	午前	オリエンテーション・施設見学
	午後	病棟業務
2日目	午前	NST回診見学・フットケア外来見学
	午後	地域包括ケア病棟
3日目	午前	地域包括ケア病棟
	午後	
4日目	午前	訪問看護ステーション（訪問看護の実践）
	午後	訪問リハビリ（訪問リハビリテーションに同行）
5日目	午前	医療相談室（相談業務の実際）、療養病棟
	午後	パネルディスカッション「地域包括ケア病棟の役割と求められる看護」

②尾花沢病院：10月6日(木)、10月31日(月)、11月8日(火)、11月14日(月)、12月13日(火)

日程		項目
1日目	午前	臨床実践の課題の抽出（食事介助、体位変換を中心に） ポジショニング学習会
	午後	
2日目	午前	臨床実践の課題の抽出（食事介助、体位変換を中心に） 食事介助の学習会
	午後	
3日目	午前	ケアに参加・個別な患者の問題へ介入 （入浴介助、移乗、更衣、食事介助、ポジショニング等）
	午後	
4日目	午前	ケアに参加・個別な患者の問題へ介入（歩行介助、排泄ケア、食事介助等）
	午後	
5日目	午前	ケアに参加・個別な患者の問題へ介入 人事交流のまとめ
	午後	



カンファレンス参加の様子



学習会の様子

(4) 総括および今後の課題

今年度は、病院から大学へは3日間の短期集中日程で行った。大学から病院へは、5日間ではあるが、短期集中型と、1か月間に2日程度で3か月にわたった分散型で行った。研修目的の1つである大学および病院業務の概要の相互理解については、おおむね達成できた。

2) 人事交流事業評価会議

実施した人事交流について、交流先の管理職（看護部長）からの評価を行い、今後の検討材料とすることを目的に人事交流評価会議を実施した。

(1) 開催日時：平成28年12月14日（水）11:00～12:30 本学401会議室

(2) 出席者：（病院）小国町立小国病院 井上看護部長、最上町立最上病院 阿部総看護師長、遊佐病院 信夫総看護師長、公立高島病院 竹田看護部長、尾花沢病院 田中看護部長
（学内）前田学長、菅原教授、沼澤教授、看護実践研究センター佐藤・富樫・設楽

(3) 会議内容

①人事交流事業の実施結果についての報告

- ・大学の人事交流担当者からスケジュール、研修内容についての報告を資料に基づき行った。
- ・病院側からの感想・報告



人事交流評価会議の様子

②意見交換

交流先の小規模病院の看護部長からは、小規模病院の看護師が人事交流を通して学ぶ機会が得られ、人材育成の観点からも大変有益であること、現場において大きな成果が得られているので、今後も継続して人材育成へのサポートとして実施してほしい等、良い感想が寄せられた。

現在実施している人事交流は短期間なので、講義への参加や看護研究の学びなど、もっと長期にわたって期間を設けて欲しい、学ぶ機会に多く看護師を受講させられるようにするためにも、期間や回数、パターンなども検討して欲しい、等の要望があった。

教員の病院における人事交流での侵襲行為については、「現場で研修を行う上で患者へのケアにも参加できればより深い研修になるのではないか」、「期間については5日間の日程だったが、長くなるのは構わないが、これを短くする必要はない」、との意見があった。

文責 看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

4. 看護研究相談・支援

1) 報告と実施 (2017.3月末現在)

(1) 看護研究・支援の個別指導について

- ①相談件数 23 件、延べ相談回数 102 回 (同一病院等での複数件数あり)
- ②相談・支援の方法は、面談 (看護実践研究センターまたは所属先)、FAX、電話及びメール
- ③相談者の所属施設

施設	診療所	病院				その他高齢者施設等
		20～49 床	50～99 床	100～149 床	150～199 床	
ヶ所数	1 ヶ所	0 ヶ所	2 ヶ所	2 ヶ所	3 ヶ所	7 ヶ所

④主な相談内容

テーマの決定	21 件
研究計画書の作成	21 件
データ収集・分析	14 件
考察・まとめ	13 件
発表	28 件

⑤発表 (予定も含む。)

- ・学会発表 5 件
- ・院内発表 23 件
- ・老健地区発表 14 件

(2) 看護研究の講義等について

- ・病院からの依頼 3 回 (150 床～199 床 ; 3 回)
- * 看護研究に係る講義等 (同一病院で複数回あり。)

2) 看護研究に係る研修会の開催

昨年度同様に、小規模病院等からの希望に沿った形での研修会を実施した。
新たに企画して、学内で「看護研究 (超入門編)」を実施した。告知が遅くなり、研修会開催まで日数が無かったので、参加者数は少なかった。

3) 看護研究発表会

平成 28 年 6 月 19 日 (日) に開催された中間報告会&シンポジウムにおいて、平成 27 年度研究相談・支援事業で関わらせて頂いた方のうち、2 名の方に発表していただいた。

演題 1 : グリセロールを含む希釈イソジン液を用いた口腔ケアの実践
～患者の QOL 向上を目指したエンドオブライフケア～
(発表者 : 医療法人社団順仁堂遊佐病院 梶原晶)

演題 2 : 腹膜透析と血液透析の併用療法を行う患者の思い
(発表者 : 医療法人長清会長岡医院 小寫和美)



4) 中間報告会「分科会2」の開催

「山形発・地元ナース養成プログラム」事業の一環として、平成26年度より山形県内の小規模病院、診療所、高齢者施設、等を対象に看護研究相談・支援を行っている。平成28年度は本事業の中間年にあたることから、今までの成果と課題を報告するために、中間報告会&シンポジウムを開催した。そのプログラムの中で「分科会2」として、看護研究相談・支援の実施状況や課題、山形県内の小規模病院に対して実施したアンケート調査の結果の一部について報告した。



分科会2の様子



アンケート調査結果説明

5) 看護研究に係る研修会の開催

昨年度同様に、小規模病院等からの希望に沿った形での研修会を平成28年6月25日(水)に実施した。

新たに企画して、学内で「看護研究(超入門編)」を実施した。告知が遅くなり、研修会開催まで日数が無かったので、参加者数は少なかったと考えられる。しかし、丁寧に関わることが出来、短時間の中で、研究テーマが整理され、大まかではあったが看護研究計画書の作成まで達成できた。

6) 小規模病院等看護職との共同研究制度実施

- (1) 昨年度作成した「看護学科教員用手引き」の改訂版を作成し、看護学科教員に配布した。
- (2) 小規模病院等看護職と共同研究の実施に向けて準備をし、本学の倫理審査を受けている。

7) 看護研究に関する調査の学会発表

- (1) 看護研究相談・支援を受けた相談者に対して行ったアンケート調査と相談・支援を担当した教員からの聞き取り調査の結果を分析し、下記学会にて報告した。

学会名：第19回北日本看護学会

開催地：仙台市

開催日：平成28年9月10日（土）

演題名：小規模病院等看護職に対する看護研究相談支援の取り組みについて（発表者：佐藤志保）

- (2) 山形県内の小規模病院における看護研究の実態と課題について、アンケート調査を実施し、その分析とまとめを行い、下記学会にて報告した。

学会名：第36回日本看護科学学会

開催地：東京都

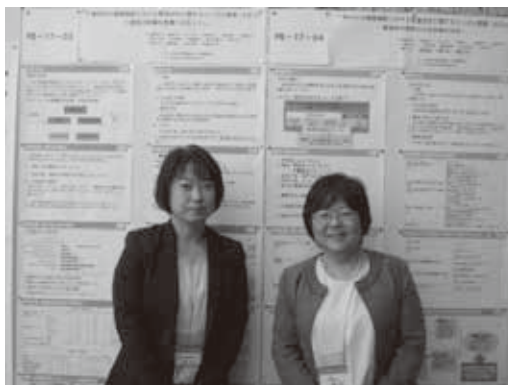
開催日：平成28年12月11日（日）

演題名：小規模病院における看護研究の実態と課題（その1）〈抄録〉別紙6

—研究の経験の有無に注目して—（発表者：後藤順子）

：山形県内の小規模病院における看護研究に関するニーズと課題（その2）

—看護研究調査の自由記載の分析—（発表者：佐藤志保）〈抄録〉別紙7



8) 今後の課題

- (1) 共同研究への取り組み

・本学の教員と小規模病院等の看護職との共同研究を今後実施予定で、現在、本学の倫理審査を受けている。審査が終了し、調査に入る。

・タイトル：地域包括ケア病棟に勤務する看護師の思い

- (2) 相談・支援体制の整備

・相談件数は昨年度同様に予想を上回っており、規模病院等の要望に十分対応できるような指導教員等の確保など相談体制の整備を図る必要がある。

- (3) フォローアップ研修の「看護研究ステップアップ研修」への支援

・6月～12月の間に7日間（1日あたり2限）の看護研究の研修がある。指導に当たる教員の時間調整や負担が大きい。研修生の研究テーマに沿って、期間内に目標まで到達できるような支援が実施できるよう、体制を整える必要がある。研修中に立案した看護研究の計画を、看護研究相談・支援につなげる必要がある。

文責 看護学科教授 後藤順子

看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

小規模病院における看護研究の実態と課題（その 1）

—研究の経験の有無に注目して—

○後藤順子¹⁾・佐藤志保¹⁾・井上京子¹⁾・菅原京子¹⁾・遠藤恵子¹⁾・遠藤和子¹⁾
 沼澤さとみ¹⁾・安保寛明¹⁾・高橋直美¹⁾・槌谷由美子¹⁾・今野浩之¹⁾
 樋口礼子¹⁾・齋藤愛依¹⁾・前田邦彦¹⁾・豊嶋三枝子²⁾

1) 山形県立保健医療大学看護学科

2) 元山形県立保健医療大学

【研究目的】当大学看護実践研究センター(以下、センター)では、平成 26 年度より山形県内 200 床以下の病院に対して、看護研究相談支援を実施している。今回、対象とする病院における看護研究の実態と課題を明らかにしたので報告する。

【研究方法】山形県内 200 床以下の病院に勤務する調査協力に同意した看護職 748 名に対して、自記式質問紙調査を平成 27 年 10 月に実施した。調査内容は基本属性、看護研究の実施状況及び院内の支援環境等である。調査に関しては、大学内の倫理審査を受けた。

結果：回答者 441 名 (58.9%) 男性は 26 名 (6.1%) であったが、回答内容に性差は見られなかったため、以後の分析は男女合計した。研究経験あり 346 名(80.7%)なし 83 名(19.3%)であった。研究経験の有無で有意な関係があったのは、40 歳以上 ($p<0.001$)、院内経験あり ($p<0.001$)、研究委員の経験あり ($p<0.001$)、研究成果の公表方法として地方規模及び全国規模の学術集会での発表 ($p<0.001$)、院内のまとめに抄録を掲載($p=0.012$)、学術雑誌に投稿($p=0.039$)が各々なしに比較して多かった。また、学術集会へ参加し ($p<0.001$)、看護研究に対する困難感を感じていた ($p<0.001$) が、今後の看護研究実施や学びの希望には研究経験の有無には差がなかった。しかし、院内の看護研究は必要だと思っていた($p=0.009$)。看護研究の院内の支援環境全体では院内での文献検索の手段として、インターネット 193 名(76.3%)、定期講読の雑誌 118 名(31.8%)、院内図書室 104 名(28.1%)、文献検索データベース 24 名(6.5%)が整備されていた。また、看護研究に対する支援がある 311 名 (90.2%) の具体的内容として、研修会の開催 122 名(40.1%)、看護師長等の指導 210 名(53.3%)、委員会の設置 102 名(26.5%)、外部講師の直接指導 110 名(28.3%)、外部講師からの講評 69 名(18.0%)、研究倫理委員会での審査 51 名(13.2%)等であった。看護研究の相談や支援で希望する時間は、勤務日の勤務時間帯 267 名(69.5%)が最も多く、研究に対しての金銭的な補助があったのは 142 名(33.0%)であり、292 名(77.7%)が困難感を感じていた。(%)は未回答を除く割合

考察：小規模病院での看護研究の実施は、研究できる看護師数の制限等から、低率を予測していたが、研究経験ありが 8 割を占め、学会の発表だけでなく投稿まで実施していたことは、臨床における看護研究が拡大してきている兆候と思われる。しかし、看護研究は必要ととらえているが、実施には困難性が高かったことは既存の報告と同様であった。また、小規模病院の看護研究支援体制の課題として、文献検索のデータベースの不備や院内での委員会等の設置率が低く、院内での指導が十分にできないことがあり、この課題を補う外部講師の導入率も低かったことは、院内研究の展開の困難性を感じることに関連していると考えられる。今後、センター活動の実施をとおして、小規模病院に対して看護研究相談支援をさらに展開していく予定である。

Y 県内の小規模病院における看護研究に関するニーズと課題（その 2）

—看護研究調査の自由記載の分析—

○佐藤志保¹⁾・後藤順子¹⁾・井上京子¹⁾・菅原京子¹⁾・遠藤恵子¹⁾・遠藤和子¹⁾
 沼澤さとみ¹⁾・安保寛明¹⁾・高橋直美¹⁾・槌谷由美子¹⁾・今野浩之¹⁾
 樋口礼子¹⁾・齋藤愛依¹⁾・前田邦彦¹⁾・豊嶋三枝子²⁾

1) 山形県立保健医療大学看護学科

2) 元山形県立保健医療大学

【研究目的】当大学看護実践研究センター（以下、センター）では、平成 26 年度より山形県内 200 床以下の病院に対して、看護研究相談支援を実施している。今回、対象とする病院における看護研究の自由記載から、ニーズや課題を明らかにしたので報告する。【研究方法】山形県内 200 床以下の病院に勤務する調査協力に同意した看護職 748 名に対して、自記式質問紙調査を平成 27 年 10 月に実施した。調査内容は基本属性、看護研究の実施状況及び院内の支援環境等の自由記述である。得られたデータは、「研究実施の困難感」「研究実施の必要性」「研究実施にあたり希望する支援」について、類似点、相違点などの視点から内容分析を行った。分析の過程では複数の研究者間で検討を重ねることで、分析内容の信頼性と妥当性を確保した。本研究は、研究者所属施設の倫理委員会の承認を得て実施した。【結果】回答者 441 名（58.9%）。免許は看護師 392 名（88.9%）、准看護師 45 名（10.2%）であった。教育背景は専門学校卒業が 378 名（85.7%）を占め、就業年数は 19.6±10.8 年であった。研究の実施困難については、【研究実施の時間が不足】【研究を実施・展開する上で必要な知識と備品の不足】【院内の支援体制の不備】【研究者にとって心身の苦痛が大きい研究の実施】の 4 つのカテゴリーが抽出された。研究実施の必要性について、有無で群分けした。必要有りの群では【看護実践の向上のため】【看護職としてレベルアップするため】【必要性の見解と現実の乖離】の 3 つのカテゴリーが抽出された。必要無しの群では【個人の負担が大きい】【研究に関する職場環境の不備】【研究担当者に対する環境整備の不備】【研究の代替が存在する】の 4 つのカテゴリーが抽出された。研究実施にあたり希望する支援については【研究が行える環境の整備】が抽出され、サブカテゴリーとして『研究時間と人員の確保』『金銭的補助』『適切な指導者・相談者の確保』『文献が手に入る環境の整備』『職場の理解と協力』『研究用パソコンの配備』『研究者が作業できる場所の確保』が抽出された。【考察】研究の実施困難の理由については、時間的余裕がないこと、研究を遂行するのに必要な知識の不足は既存の報告と同じであったが、調査対象が小規模病院であるため、時間・人材・物品等の制限されることが特徴的であった。また、研究実施の経験が少ないこと、研究実施の環境の不備などから、研究の必要性は理解しているものの、具体的な看護研究のプロセスを遂行するスキルは不十分であると思われる。研究実施に困難を感じていることは、研究担当者の身体的・精神的な疲弊につながり、研究実施に対し消極的・拒否的な感情を抱かせていると考えられる。今回明らかになったニーズや課題に応じて、小規模病院の看護職に対する看護研究相談支援を実施できるような、きめ細やかな支援体制の構築が必要である。

5. ICT活用

1) 学士課程教育における ICT 活用

総合看護学実習Ⅰ（在宅看護）において看護学科4年生1名を対象とし、庄内地域の小規模病院等の実習にてICTを活用し学生指導を実施した。ICTの活用にあたり、事前に実習指導者の許可を得た。使用頻度は9日間の病院実習のうち3日間で、1回あたりの時間は20～30分であった。内容は、学生の実習進捗状況やスケジュールの変更等の共有、実習における学びの共有、学生の体調面での確認等であった。

大学の所在地である山形市から庄内地域までは、移動だけで往復半日以上の時間がかかる。遠方で実習する学生の状況を画面で確認し、双方でコミュニケーションできることは教員、学生にとって円滑な実習を実施するために有効であった。一方、今回の実習では、教員と学生のやりとりのみに重点を置いた。今後は対象学生を増やすと共に、病院や施設の実習指導者も交えてICT活用ができるよう、活用内容についても具体的な検討と工夫が必要である。

文責 看護学科助教 今野 浩之



ICTを活用した学生実習指導

2) リカレント教育における ICT 活用

今年度のリカレント教育におけるICT利用は、延べ26施設50名の利用であった。

昨年度の課題である音声や映像の途切れや切断などのトラブルを改善するために、今年度は、学内および協力施設のスピードテストをリカレント教育事業の開始前に実施した。テスト結果をもとに、学内では無線接続から有線接続に切り替え、また、さらにスピードが確保できそうな場所をリカレントの講義室として使用した。音声が聞き取りにくいという状況は複数回みられたが、映像が切断する状況は改善された。昨年度と比較して、タイムラグも短くなったとの意見もあった。また、講義が中断することがないように、チャットを利用して接続状況の確認や分かりにくい事などについて補足した。接続状況が大幅に改善することができ、講義中の聞き取りにくさはあったものの、昨年度と比較してスムーズな講義運営を行う事ができた。



ICT 活用の講義の様子



ICT 活用の講義の様子



ICT活用でのグループワーク



グループワーク発表の様子

3) 看護研究相談・支援事業における ICT 活用

看護研究相談・支援における ICT 活用については、今年度は研究相談を行った施設が近距離であり、ICT 活用の必要性がなかったため、ICT 利用はなかった。

4) 次年度への課題

ネットワーク接続状況は大幅に改善されたが、一部音声聞き取り難いという場面も見られた。現在、協力病院では、Wi-Fi ルーターを使用し無線で接続している状況であり、受講者側の接続状況の影響もあると考えられる。電波状況の改善や有線での接続等、さらに改善できるよう検討していく。

受講生からは、パワーポイントやホワイトボードなどの文字がパソコンのモニターで見た時に見え難いという意見もあった。ICT を利用した場合でも、見やすいようなスライドの背景色や文字の大きさ等の配慮を行っていく必要がある。

文責 看護学科講師 樋谷 由美子

6. 事業普及

1) ホームページ更新、ホームページコンテンツの見直し、修正

平成 28 年度は、26 回（2 月末時点）のホームページ更新を行った。ホームページの更新は、出来るだけタイムリーな情報が掲載できるようにした。

ホームページのコンテンツを見直し、「本事業の協力施設」と「事業報告」について新しく 2 つのコンテンツを作成した。協力施設については、協力施設についての説明や各協力施設のリンクを掲載した。また、トップページにも各病院・施設と本事業の関連機関のバナーを掲載し、協力施設や関連機関が分かりやすいように示した。協力施設のバナーを掲載したことで、本学と協力施設との連携を PR することが出来た。「事業報告」については、これまでの実績報告や活動報告集、今年度から発行の J ナース通信等、これまでの活動について知ることができるようなコンテンツを作成した。

2) J ナース通信発行

本事業の取り組みについて紙面にまとめた「J ナース通信」を年 2 回（10・2 月）発行した。県内の小規模病院、高齢者施設等や本学看護学科学生の保護者に配布した。また、本事業のウェブページ内でも見る事ができるようにし、紙面とデータの両方から事業普及に努めた。



【第 1 号】



【第 2 号】

3) 看護実践研究センター バナー新規作成

看護実践研究センターのバナーを作成した。バナーのデザインについては、ロゴマークを用いたデザインとした。看護実践研究センター、本学ホームページのトップページに掲載するとともに、協力病院のホームページにも掲載を依頼し、それによりさらなるホームページアクセス数の増加に努めた。



4) 交流集会の開催

第36回日本看護科学学会学術集会に参加し、交流集会を開催し事業普及に努めた。

「看護からの地方創生—小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成—」(別紙8)

当日のプログラム

- 全体進行：井上京子
1. 開会
 2. 山形発・地元ナース養成プログラムの全体像 事業推進責任者 菅原京子
 3. 話題提供
 - ① 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム 概要と成果
看護実践研究センター 佐藤志保
ICT活用チームリーダー 樋谷由美子
 - ② 看護研究相談・支援 概要と成果 看護研究相談・支援チームリーダー 後藤順子
 4. 意見交換 小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成
 - ① 指定発言
小規模病院等の立場からの強みの形成 公立高島病院 看護師 石澤利子
大学の立場からの強みの形成 山形県立保健医療大学看護学科長 遠藤恵子
社会の立場からの本事業への期待 山形県地域医療対策課看護師確保対策主査 衣袋久士
 - ② フロアとの意見交換
 5. まとめ 看護からの地方創生
 6. 閉会

5) 取材・記事掲載

今年度受けた取材は以下のとおり。

機 関	内 容
山形新聞社	中間報告会&シンポジウム
一般社団法人 共同通信社	中間報告会&シンポジウム

文責 看護学科講師 樋谷 由美子
看護実践研究センター企画主任 設楽幸江

第36回日本看護科学学会学術集会・交流集会

看護からの地方創生

—小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成—

演題登録番号：10971

発表日時：平成28年12月10日（土）13：00 ～ 14：00

発表会場：東京国際フォーラム 第10会場 G棟 5階 会議室G502

企画者

菅原京子¹⁾、佐藤志保¹⁾、井上京子¹⁾、後藤順子¹⁾、槌谷由美子¹⁾、南雲美代子¹⁾、高橋直美¹⁾、今野浩之¹⁾、遠藤和子¹⁾、沼澤さとみ¹⁾、安保寛明¹⁾、樋口礼子¹⁾、齋藤愛依¹⁾、豊嶋三枝子²⁾、前田邦彦¹⁾、遠藤恵子¹⁾

- 1) 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
- 2) 前・山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科

本交流集会は、文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムの選定事業である山形県立保健医療大学「山形発・地元ナース養成プログラム—地元医療福祉の担い手・住民の砦」（事業推進代表者：前田邦彦学長）の事業成果に基づくものです。

公募で選ばれた本事業のロゴマークです。地元ナース（Jimoto Nurse）の「J」と「N」をモチーフに、ロゴマーク全体を種の形にし、地元ナースの種から芽が出るイメージを表現しました。「J」の赤色の部分は、地元ナースへの熱い思いを表わしています。



企画の意図

今日の地方は、超高齢化と人口減少の同時進展、医療資源と公共交通機関の少なさ等、都市部とは様相が異なる課題に直面しています。山形県立保健医療大学は、このような地方の課題解決を看護の立場から目指す「山形発・地元ナース養成プログラム」を開発し、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラムの選定を受けました（平成 26～30 年度事業）。

地元ナースとは、「地方の住民が頼りとしている地域の小規模病院等で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる看護職」を指す新しい言葉です。同プログラムは次の 3 つの柱から構成されています。

1. 学士課程教育の開発：従来の看護学教育に加え、地元医療福祉への理解を深める講義や実習の方法を開発し、大卒看護職が地元医療福祉の担い手となる基盤づくりを目指す。2. 小規模病院等看護職を対象とした教育方法・内容の開発：小規模病院等の看護職が地域の医療福祉の担い手としてその役割を再確認し発展的な看護実践力の向上を図ることを目的としたブラッシュアッププログラムの開発や、看護研究相談・支援を行う。その際、最新 ICT の効果的活用も目指す。3. 人事交流：小規模病院等の看護職と大学の看護学科教員の間で人事交流を行い、相互理解と教育力向上を目指す。

本交流集会では、「山形発・地元ナース養成プログラム」について、当初予想を上回っている進捗状況と同事業による研究成果を報告した上で、「小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成」について検討します。地方の小規模病院等の看護の充実は、地方に住む人々に幸せをもたらすでしょう。一方、地方ならではの悩みもあります。交流集会で率直な意見交換ができることを期待しています。皆様の参加をお待ちしています。

本日のプログラム

全体進行：井上京子

1. 開会
2. 山形発・地元ナース養成プログラムの全体像 事業推進責任者 菅原京子
3. 話題提供
 - ① 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム 概要と成果
看護実践研究センター 佐藤志保
ICT 活用チームリーダー 樋谷由美子
 - ② 看護研究相談・支援 概要と成果 看護研究相談・支援チームリーダー 後藤順子
4. 意見交換 小規模病院等と大学の協働による看護の強みの形成
 - ① 指定発言
小規模病院等の立場からの強みの形成 公立高島病院 看護師 石澤利子
大学の立場からの強みの形成 山形県立保健医療大学看護学科長 遠藤恵子
社会の立場からの本事業への期待 山形県地域医療対策課看護師確保対策主査 衣袋久士
 - ② フロアとの意見交換
5. まとめ 看護からの地方創生
6. 閉会

地元医療福祉の担い手・住民の岩
山形発・地元ナース養成プログラム

- 文部科学省公募公表・開始 平成26年5月2日
- 公募締切 平成26年6月4日
申請資格のある看護系大学187校中、申請66校
- 選定結果公表 平成26年7月28日
群馬大学、信州大学、鹿児島大学、
山形県立保健医療大学、東邦大学の5校が採択

事業推進責任者：菅原京子(看護学科教授)

我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成するため、大学自らが体系立てられた特色ある教育プログラム・コースを構築し、全国に普及させ得るべく、これからの時代に応じた医療人材の養成に取り組む事業を選定し支援する補助事業。

看護系大学のテーマ
“地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成”
全国申請数66件・選定件数5件

地方の課題

医療資源「少」・公共交通機関「少」
住民は地元の小規模病院・診療所、高齢者施設等の医療福祉が頼り



山形県のガイドブック
掲載病院 66施設
うち200床未満
34施設(51.5%)
全国では全病院の69.2%
が200床未満

地方の課題に対して

地方の課題に対し、大学の看護学教育(学士課程)は応えてきたか？

残念ながら
不十分



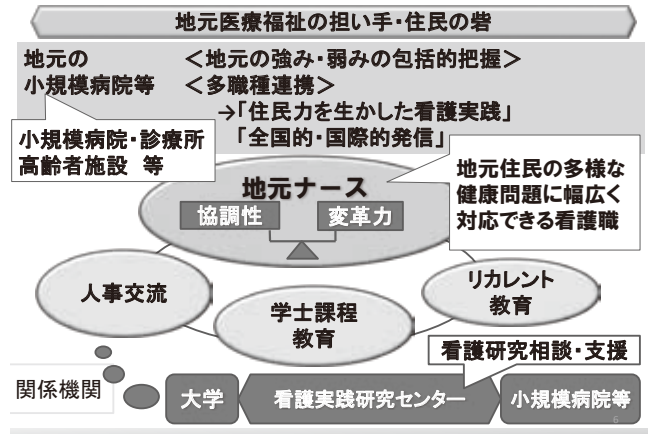
全国の看護系大学
平成27年4月現在
241大学・248課程

超高齢化と人口減少が進展し、かつ医療資源と公共機関が少ない地域の住民が頼りとしている、

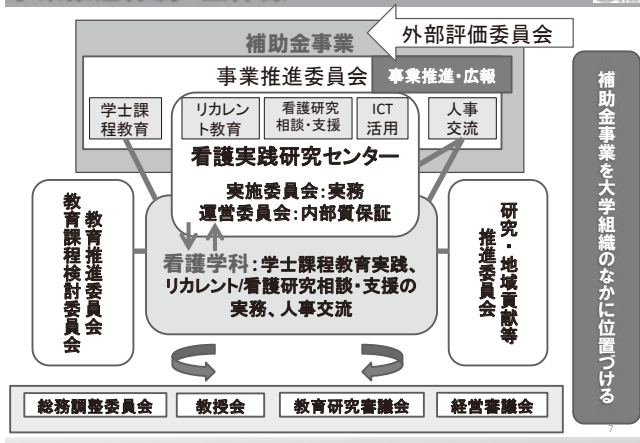
地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の場(以下、小規模病院等)で、

地元住民の多様な健康問題に幅広く対応(含む訪問看護機能)できる「地元ナース」養成のための体系的取り組みを行う。

平成26～30年度 事業総額 約1億800万円



事業推進体制 全体像



事業推進体制 事業推進委員会・外部評価委員会

事業推進委員会

- 平成26年度は補助金事業としての委員会だったが、平成27年度から大学の委員会にした。毎月1回定例開催。
- 委員;学長、看護学科教員13名、大学事務局3名、看護実践研究センター専任教職員3名。
- 「学士課程教育」「リカレント教育」「看護研究相談・支援」「ICT活用」「人事交流」の各チームがある。

外部評価委員会

- 年1回、外部評価を実施。
- 委員長は山形県地域医療対策課長、委員は4名(山形県看護協会常任理事、大蔵村立診療所長、小国町児童民生委員、本学卒業の小規模病院等勤務看護師)

事業推進体制 協力病院等



事業推進体制 協力病院等

	協力病院等	以外
リカレント教育ニーズ調査対象	○	○
リカレント教育 企画参画	○	—
リカレント教育 受講	○	○
看護研究相談・支援の利用	○	○
ICT活用の試行、アクセス環境の確認	○	—
ICT利用	○	○
大学との人事交流	○	—

主な取り組み ①学士課程教育

本学は大学4年間で「看護師+保健師」又は「看護師+助産師」のどちらかを選択するユニークなカリキュラムです。開学以来、チーム医療教育の実績も積んで来ました。これらを十分に生かし新しい発想で地元ナース養成の教育開発に取り組みます。

学士課程教育イメージ
 科目新設 地元論、相互理解連携論、ジェネラリズム看護論
 既存科目再編
 講義・演習で地元医療福祉の内容を強化する
 領域実習のフィールドとして地元医療福祉機関を開拓する
 総合看護学実習で地元医療福祉の内容を強化する

平成26年度 文部科学省届け出
 平成27年度以降
 新設科目を順次開講
 再編した既存科目の教育開始

成果
 ▶地元ナース養成の教育内容・方法を開発
 ▶地元で就業する価値を理解した学生の育成

主な取り組み ①学士課程教育 「地元論」

地元論	1年通年・選択	15時間	看護学科 教授 後藤順子
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> ●「地元」の用語の解説と概要・構成要因、注目される背景が理解できる。 ●自分の「地元」に関心を持ち、概観することができる。 ●「地元」で働き、「地元」を創造していく重要性が理解できる。 		
卒業生による「だから私は「地元」で働く」の講義			
選択者数	目標数 1年次定員63名の約2/3 実際の選択者数 平成27年度61名(定員の96.8%) 平成28年度40名(定員の63.5%)		

主な取り組み①学士課程教育「ジェネラリズム看護論」

ジェネラリズム看護論	2年通年・選択	15時間	看護学科 教授 遠藤和子
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> ●「ジェネラリズム」とはどのようなことが理解できる。 ●地方に暮らす人々の健康問題の多様性・個性・複雑性について理解できる。 ●ジェネラリストとしての看護が期待される場とニーズについて理解できる。 ●外来や地方の小規模病院・診療所で求められるジェネラリストとしての看護活動の実践について知る。 ●地元住民が頼りにする看護師像について探究することができる。 		
選択者数	目標数 2年次定員63名の約2/3 実際の選択者数 平成28年度42名(定員の64.6%)		

主な取り組み ① 学士課程教育「相互理解連携論」

相互理解連携論	2年後期・選択	15時間	学長 前田邦彦 看護学科 准教授 井上京子
一般目標	<ul style="list-style-type: none"> ●相互理解とは何かを理解する。 ●保健医療福祉以外にも含め、互いに理解しあい円滑に結び合うことの重要性を理解する。 ●相互理解を深め連携するために何が必要か考察できる。 		
コーチングやファシリテーションなど、連携をすすめるスキルについても学ぶ			
選択者数	目標数 2年次定員63名の約2/3 実際の選択者数 平成28年度36名(定員の57.1%)		

主な取り組み ① 学士課程教育 検討課題

- 新設科目の内容検討と科目選択者数の維持
「地元論」「ジェネラリズム看護論」「相互理解連携論」
→各科目の検討、3科目相互の関係性の検討
- 既存科目再編の内容検討
地元医療福祉の内容を強化した総合看護学実習Ⅰと基礎看護学実習Ⅰの一部
→平成27年度実施の試行実施分の評価
領域実習や講義・演習科目での地元医療福祉の内容強化の具体について検討
- カリキュラム全体の検討
新設科目と既存科目との整合性の検討
本事業による効果測定のための評価指標の開発

主な取り組み ②リカレント教育

リカレント教育:社会に出てからも学校または教育・訓練機関に回帰する(戻ってくる)ことが可能な教育システムのこと
平成26年11月・12月;リカレント教育ニーズ調査
平成27年1月～3月;内容検討のための試行教育実施(無料)
(ex 今日のフィジカルアセスメント教育、看護技術教育)

- 平成27年度以降↓
- 学校教育法第105条に対応した120時間の体系的教育(小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム:履修証明書発行)
 - フォローアップ研修
 - Jナースカフェ
- 成果
- ▶小規模病院等看護職の発展的な看護実践能力の向上を図るリカレント教育内容・方法を開発
 - ▶リカレント教育修了者が地元ナースのロールモデルとしての役割を担い実習を展開する基盤を形成

主な取り組み ②リカレント教育 検討課題

- ブラッシュアッププログラムの内容検討・評価
平成28年度は平成27年度と同様の内容で実施
→2年間の実践により、プログラム内容の妥当性が担保されてきた。今後、受講生や協力病院の意見をさらに反映させるとともに、他大学へ発信していく。
- 双方向性のICT活用の本格化
▶ブラッシュアッププログラムでは、遠隔地においても双方向で大学の授業に参加できるICTを活用している。
▶平成26年度は、概ね活用できていたが、ときに音声断絶することがあった。平成27年度は、大学のネットワーク担当委員会の協力を得て回線使用を工夫し、改善がみられている。
▶今後、双方向性を生かした授業展開について、更に工夫を重ねていく。

主な取り組み ②リカレント教育 検討課題

- 平成28年度からフォローアップ研修(8日間)を開始した。
▶フォローアップ研修は、平成27年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの履修証明プログラム修了者(120時間教育修了)が対象の「アドバンス」な研修。
▶研修プログラムは、リカレント教育チームが受講生のニーズを検討し立案した。平成28年度は、①学部の授業に参加し学生の学びを知る(看護過程、感染予防、体位・体位変換、ジェネラリズム看護論、相互理解連携論)、②ブラッシュアッププログラムで立案した看護研究を深める、の2つの柱で展開している。
- Jナースカフェ
山形県内の小規模病院等の看護職の交流の場。平成28年12月19日に第1回を開催予定。ブラッシュアッププログラムやフォローアップ研修の参加者はもちろん、地元医療福祉に関心を持つ人々がオープンに語り合える場を目指している。

主な取り組み ③ICT活用

Information and Communication Technology
ICTにより情報共有を行い遠隔地での指導を効果的に行う。
平成26年度は、双方向性のICT活用のための大学内の基盤整備を実施。
また、小規模病院等のICT環境を確認。



平成27年度以降
双方向性のICTを活用した学士課程教育/リカレント教育/看護研究相談・支援を実施。

成 果
▶ICT活用により、体系的な地元ナース養成プログラムを効率的に実施



検討事項
① ICT環境に応じたシステム構築
②「大人世代」の情報リテラシー(情報活用能力)の向上

主な取り組み ④看護研究相談・支援

小規模病院等を対象とした、看護研究相談・支援の実施
平成26年度中は、試行事業として実施
研究の進め方、分析の方法 等

平成27年度以降
山形県内の小規模病院等の看護職のニーズに対応した看護研究相談・支援

成 果
▶小規模病院等看護職の研究能力の向上
看護実践への波及



主な取り組み ④看護研究相談・支援 実際

- 原則として200床未満の病院・診療所、高齢者・障がい者施設等の看護職の看護研究が対象
- 補助金期間中の相談・支援の料金は無料

平成27年4月以降の相談 急増
年度当初目標件数 15件/年間
平成28年11月30日現在
看護研究相談 14施設から26件の相談
看護研究講義 1施設から4件の希望

▶ 研究計画へのアドバイスがほしい
▶ 発表の仕方、資料の整え方を知りたい

▶ 研究テーマの絞り方
▶ 研究計画・実施
▶ 分析手法について

主な取り組み ④看護研究相談・支援 検討課題

- ニーズに応じた相談・支援方法の開発
臨床現場の業務の改善を中心とした相談が多く、研究知識も不足している現状がある。相談者の思考に応じた柔軟な相談・支援が必要であり、そのための教員FDも重要。
- 個別相談と講義の有機的な連結
- 発表機会の提供
小規模病院等では院内発表にとどまることも多く、対外的な学会発表へのハードルが高い。本事業のなかで、学会とは違う次元で発表し合う場を作っていく。
- 担当する学科教員への配慮
当初の予想よりも小規模病院等の看護研究相談・支援ニーズが高い。教員への配慮の検討を要する。

主な取り組み ⑤人事交流

「相互理解」と「教育力向上」のため大学教員と小規模病院等看護職の人事交流を実施
平成26年11月～12月；人事交流のニーズ調査
平成27年1月～3月；人事交流に関する検討事項の整理

平成27年度以降
・人事交流のシステム構築/規程等整備
・人事交流実施

成 果
▶地元ナース養成に関する大学教員の教育力向上
▶小規模病院等看護職の大学教育に関する理解の促進

平成27年度は試行として「小国町立病院と大学」、「川西湖山病院と大学」の間で教員と小規模病院等看護職の短期間の人事交流を実施した。平成28年度は、「公立高島病院と大学は双方向」で、「尾花沢病院へは大学教員が」、「小国町立病院/川西湖山病院/最上町立最上病院は看護職が大学へ」行った。今後は、交流の期間について検討していく。

主な取り組み ⑥看護実践研究センター活動

山形県立保健医療大学 看護実践研究センター
地元ナース養成プログラムのリカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、事業推進・広報を効果的に推進する拠点
平成26年12月1日オープン(大学3階の1室を専用に改装)



看護実践研究センター
専任教員1名
専任事務職員2名
電話 023-686-6614
E-mail info@jimoto-nurse.jp

検討事項：リカレント教育によりセンターの周知が図られてきたが、今後さらに実績を積み上げる。補助金終了後も大学の地域連携拠点となるように発展させていく。

主な取り組み ⑦住民参加型事業普及活動

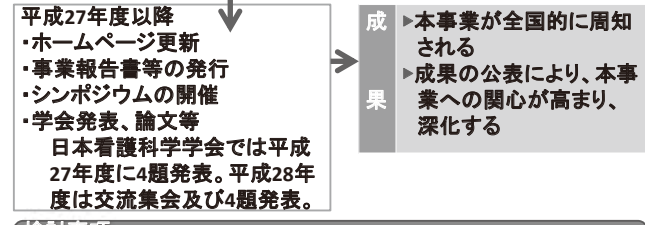
- ① 地元ナースのロゴマークの募集
- ② ホームページに「地元ナースとわたし」を掲載
 地元医療福祉機関の看護職に期待すること
 地元医療福祉機関の看護への要望
 地元医療福祉機関の看護職として



検討事項 世代の特徴に合わせた事業普及

主な取り組み ⑧広報・成果公表

- ① 広報活動: 専用ホームページの開設、事業報告書・サマリーリーフレットの発行、キックオフシンポジウム等の開催
 ▶山形発・地元ナース養成プログラム専用ホームページ
<http://jimoto-nurse.jp/>
- ② 成果公表: 本事業の成果に関する研究の学会発表、論文等



検討事項
 ② 研究として取り組む体制強化と研究活動の推進 ③ 国際的発信

主な取り組み ⑧広報・成果公表

- ▶ 日本政策投資銀行の季刊誌 DBJ で「山形発・地元ナース養成プログラム」が取り上げられた。
- ▶ 本格化する地域創生への処方箋をテーマとする特集のなかで、地域創生の流れを先取りする全国各地の産官学の取組みの1つとして紹介された。



季刊 DBJ No.27

期待される効果

山形発・地元ナース養成プログラム
 —地元医療福祉の担い手・住民の砦—

医療資源の少ない地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化
 ▶同様の地域性の大学への波及効果

職業選択の自由は憲法で保障された基本的な人権。大学として学生の自由な意思を尊重したキャリア支援が重要。一方、本事業により、地元就業の価値を理解した学生を育成し、学生・卒業生が地元ナースとして活躍できる基盤形成を目指す。

大卒看護職が地元医療福祉の担い手となる
 ▶地元医療福祉の看護実践の質の向上
 ▶住民の健康とQOLへの寄与

リカレント教育

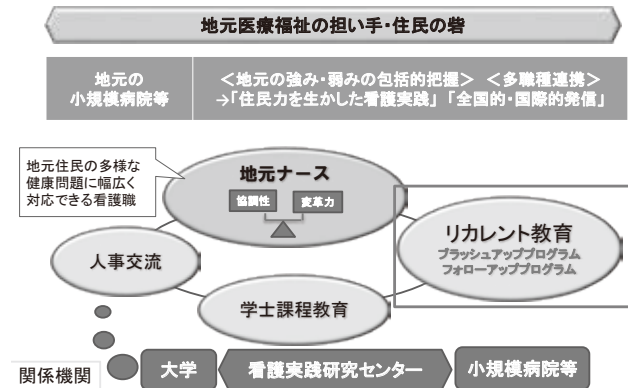


地元医療福祉の担い手・住民の皆

「山形発・地元ナース養成プログラム」リカレント教育 —小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム の概要と成果—

山形県立保健医療大学
○佐藤志保 井上京子 高橋直美
今野浩之（リカレント教育担当）

ブラッシュアッププログラムの位置づけ



ブラッシュアッププログラムにおける科目設定の経緯



「山形発・地元ナース養成プログラム」事業の一環であるリカレント教育におけるブラッシュアッププログラムの内容を具体的に検討するための基礎的資料とする



ニーズ調査を実施

小規模病院等における看護職の管理者が、リカレント教育に関してどのようなニーズをもっているのかを明らかにする

ニーズ調査:方法

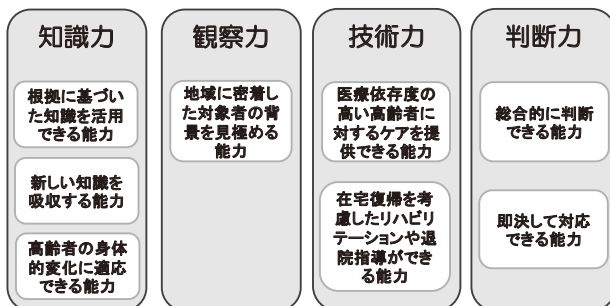


- 調査対象**
- ①小規模病院・診療所の看護部長またはその職務を担っている者
 - ②高齢者施設における看護職で管理者としての役割を担っている者 計10名
- 調査方法** 面接調査
- 調査期間** 平成26年11月～12月
- 調査場所** 対象者が希望するプライバシーが守られる場所
- 調査内容**
- ①小規模病院等で働く看護師にどのような能力が必要だと思うか
 - ②リカレント教育に望むことは何か
- 倫理的配慮** 研究者所属施設倫理審査委員会承認

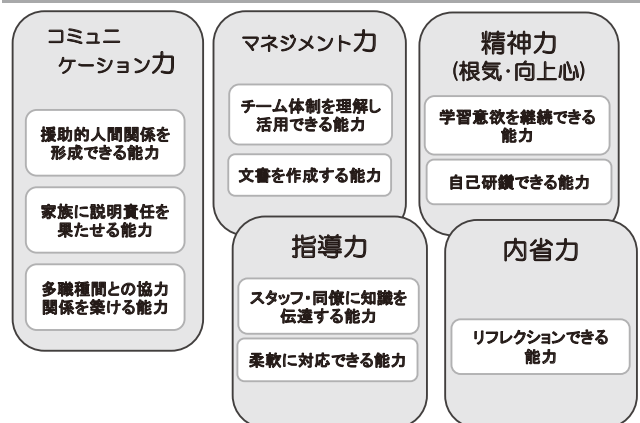
ニーズ調査:結果



①小規模病院等の看護師に求められる能力



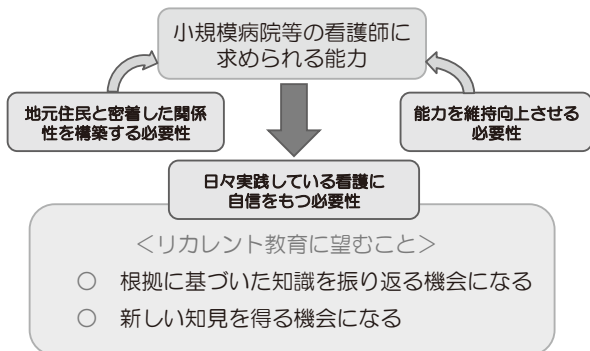
ニーズ調査:結果



ニーズ調査: 結果



②大学で実施するリカレント教育に望むこと



ニーズ調査: 考察



- ▶ 小規模病院等の看護師は、利用者である医療依存度の高い高齢者の特徴を踏まえ、根拠に裏づけされた知識や技術を基に看護を展開しなければならない。
- ▶ 住民に密着した関係性のなかで看護が展開され、限られた人数の中で看護師は事態を把握し即決する必要がある。
- ▶ 学習意欲を持ち継続する力が求められる。



リカレント教育は、小規模病院等の看護師自身が自分の能力に自信を持つための教育内容を構築する必要がある

希望する研修内容等



・看護概論
(看護の動向)
・看護制度

・フィジカル
アセスメント
・看護過程
・認知症
・摂食、嚥下
・終末期看護
・褥瘡
・老人看護
・糖尿病

・コミュニケーション
・チームワーク
・職員の
メンタルヘルス

・接遇
・在宅支援

・看護研究

*基礎から学習

リカレント教育プログラムの開発



ニーズ調査の結果を踏まえ、120時間のリカレント教育プログラムとして「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を作成

開講目的：小規模病院等の看護職が、地元医療福祉の担い手としてその役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上をはかることを目的とする。

開講科目：下記の4科目を設定

- (1) 看護の動向と課題
- (2) 根拠に基づく看護
- (3) 地域密着連携
- (4) 看護研究の基礎

受講方法・開講時期・科目紹介



- 1) リカレント教育の受講方法
 - ・ICT活用(要望が多いが、難しさもある)
 - ・施設で開催する講義、演習
 - ・週に1~2日間ならば何とか受講可能
 - *集中的な日程は難しい
- 2) ブラッシュアッププログラムの開講時期
 - ・平成27年7月22日(水)~平成27年9月30日(水)
 - ・平成28年8月9日(火)~平成28年9月29日(木)
 - ・開講日数:20日(週2回~3回,火・水・木開講)
- 3) 科目紹介:学習目標、内容、講師等
 - ・平成28年度履修証明プログラム
 - 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム受講生募集要項

受講状況



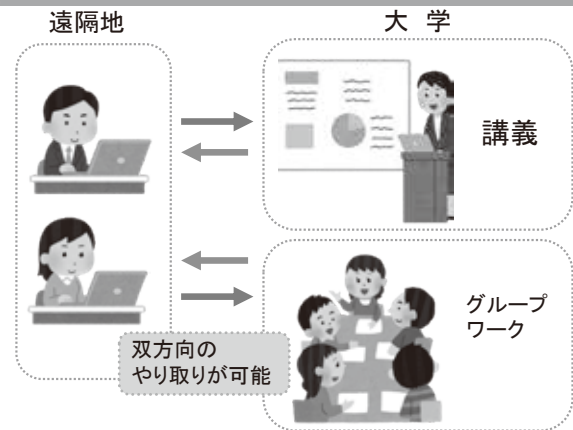
- 1) 平成27年度
54名 { 科目履修生:6名
単元履修生:48名
- 2) 平成28年度
34名 { 科目履修生:6名
単元履修生:28名



リカレント教育におけるICTの使用について

ICT担当: 樋谷由美子 佐藤志保
今野浩之 樋口礼子

ICTの使用について



リカレント教育におけるICT使用割合

平成27年度

21単元中、15単元でICT使用可能(全体の71.4%)

実際に、15単元でICT使用(使用率100%)

平成28年度

21単元中、14単元でICT使用可能(全体の66.7%)

実際に、14単元でICT使用(使用率100%)



ニーズの高さがうかがえる

リカレント教育におけるICT使用の実際(1)



リカレント教育におけるICT使用の実際(2)



ICT使用のメリット・デメリット

ICT使用のメリット

遠隔地から受講が可能

通学する時間の短縮
交通費の削減

ICT使用のデメリット

臨場感がない
通信状況により音声の途切れ等のトラブルの発生
モニターを通して見るパワーポイントの見ずらさ

通信環境の改善・資料配布・事前の操作説明

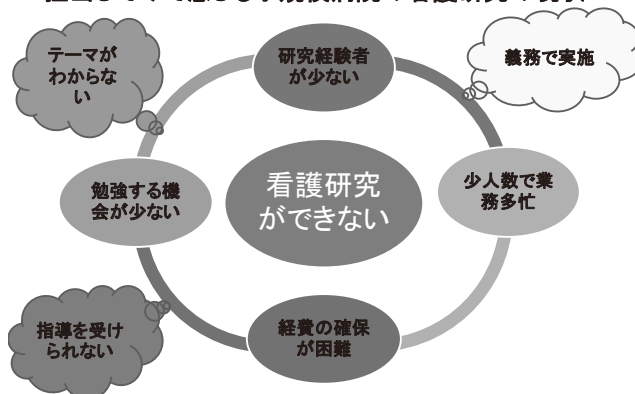


看護研究相談・支援 概要と成果

○後藤順子 安保寛明 佐藤志保
(看護研究相談・支援担当)



1. 担当してみて感じる小規模病院の看護研究の現状



2. 担当しての工夫

- 1) 看護研究の経験が少ない
⇒看護研究の研修会の実施:施設の希望に応じて
ていねいな研究指導を重ねる:デスカッションを重視
- 2) テーマの絞込みができない(業務改善が主となる)
量的研究をするには、対象が少ない
質的研究をするには、技術力不足
⇒研究計画書作成の段階から、かかわる
指導は押し付けにならないようにする
研究の進行に応じて、助言していく
- 3) 無料での実施



3. 課題:看護研究の経験や理解度の差が大きい

- 1) 最後まで研究を実施するためのモチベーションの確保
タイムリーな指導(助言や資料の提示など)
- 2) 教育(研究)委員を育てる
日常的指導ができる体制の整備
↓……一生懸命やればやるほど
*かさむ教員の負担
通常業務以外の担当:専門分野以外の助言
理解力やモチベーションの問題
指導時間の確保
指導しても(教員)業績に結びつかない
学会員でないため、学会発表や投稿に結びつかない



4. それでも、あと2年間でやりたいこと

- 1) 3年間の地元ナースの事業の中で多く出てきた共通の課題に取り組む…小規模病院で地元根ざした役割から
*事業参加者とともに共同研究を展開予定
- 2) 時間がかかるがていねいな指導の実施と展開
*「研究は大変だ」から、「研究してよかった」という人を増やし、看護研究の基盤づくりをする
- 3) 訪問看護ステーションや介護保険施設の研究へと拡大

地域医療構想や地域包括ケアシステムでは、地域(住んでいる「地元」で支えること)が重要視されます。地域住民の生活を支え、生活の質向上に向けて、「看護研究」という手段を用いて、地元存在する多くの課題解決に向けて展開していきたい。

小規模病院等の立場からの強みの形成



公立高島病院 看護師 石澤利子
 平成27年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム修了
 平成28年度フォローアップ研修参加

大学の立場からの強みの形成



山形県立保健医療大学看護学科長 遠藤恵子

学生にとって 小規模病院等の看護師から講義・演習・実習指導
 ⇒ 小規模病院等の存在を知る
 生の声から、現状・特徴を理解

教員にとって 講師確保、実習施設や協力施設の開拓
 ⇒ 小規模病院等の存在を知る、卒業生との再会
 小規模病院等の看護師との交流
 ⇒ 小規模病院等の現状・すぐれた活動・課題を知る
 基礎教育(学部教育)の重要性と課題の認識
 施設との共同研究
 理論や概念の実践への適応を考える機会

小規模病院等と協働する関係

新しい関係、密な関係、継続した関係

社会の立場からの本事業への期待

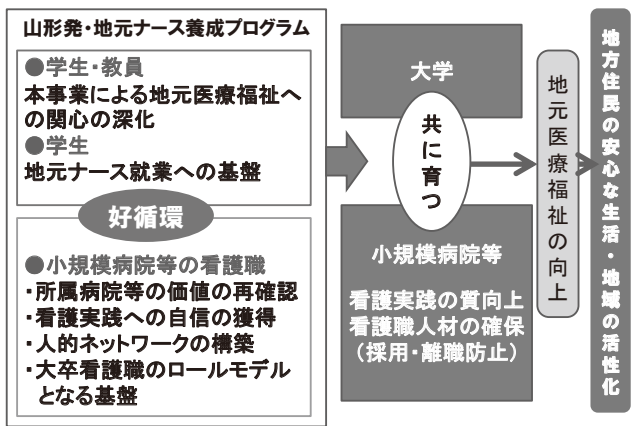


山形県地域医療対策課 看護師確保対策主査 衣袋久士

意見交換メモ



まとめ・看護からの地方創生/見えてきたこと



まとめ・看護からの地方創生/山形発の意味



地元ナース養成プログラムは、医療資源と公共交通機関が少ない地方で活躍できる、ジェネラリズムな専門家である「地元ナース」の、養成プログラムの標準化を図り、山形から「発」信するものです。

さらには、地元ナースとして、成果を国内外に「発」信できる人材養成を目指しています。

創造/
実践/評価

地方にある大学だからこそ
できる「地方創生」

事業全体を通して:新しい取組みを県内外/
国内外に発信し、本事業の普及を目指す

7. 看護実践研究センター

1) 看護実践研究センター運営関係

(1) 看護実践研究センター運営委員会を、下記の日程で開催した。

○第1回看護実践研究センター運営会議

開催日時：平成28年5月23日（月）12：30～13：30

場 所：本学2階202会議室

出席者：菅原京子運営委員長、川崎正則運営委員、真壁寿運営委員、佐竹真次運営委員
遠藤恵子運営委員、後藤順子看護研究相談・支援部会長、樋谷由美子 ICT 活用部会長
看護実践研究センター佐藤志保特任講師、同富樫栄一事業推進主査、同設楽幸江企画主任

欠席者：井上京子リカレント教育部会長

議 事：看護実践研究センターに関する規程、平成26年度、平成27年度の活動結果及び決算、平成28年度予算について、補助金終了後の看護実践研究センターの体制等について

○第2回看護実践研究センター運営会議

開催日時：平成29年度2月28日（火）15：00～16：00

場 所：本学4階405会議室

出席者：菅原京子運営委員長、川崎正則運営委員、真壁寿運営委員、佐竹真次運営委員
遠藤恵子運営委員、後藤順子看護研究相談・支援部会長、井上京子リカレント教育部会長
樋谷由美子 ICT 活用部会長

看護実践研究センター佐藤志保特任講師、同富樫栄一事業推進主査、同設楽幸江企画主任

議 事：平成29年度の活動計画について、平成29年度予算について、看護学部（学科）を有する
県立大学における「看護関係センター」の設置状況について

2) リカレント教育関係

(1) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム

- ・平成28年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムを8月9日（火）から9月29日（木）の間で21日間開催した。
- ・規程に則り、小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの受講生を募集し、受講生名簿を作成した。プログラム終了後、履修証明プログラム修了生に対し履修証明書を発行した。単元履修生には、履修結果を送付した。
- ・履修者登録票、履修証明書、履修結果、成績の保管・管理を担当している。



開講式



閉講式

(2) フォローアップ研修

- ・平成 28 年度フォローアップ研修を 6 月から 12 月の間で 8 日間開講した。
- ・平成 27 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの履修証明修了生に対し、フォローアップ研修の研修生を募集した。



看護研究指導の様子



今年度参加者

(3) J ナースカフェ

- ・J ナースカフェを 12 月 19 日（月）13：30～16：00 に、本学第 4 講義室において開催し、13 名が参加した。
- ・ブラッシュアッププログラム受講生、人事交流実施者を対象に、小規模病院等の看護職の交流・情報交換の場として企画・開催した。



3) 看護研究相談・支援関係

- ・看護研究相談・支援の案内パンフレット（裏面はブラッシュアッププログラム）を作成し、県内の小規模病院、診療所、高齢者施設等、平成 27 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム受講生に送付した。（1100 ヶ所）
- ・小規模病院等看護職より、看護研究相談や研究に関する研修会の支援の依頼があった際に、相談内容を聞き取りし、適任者への依頼・引継ぎ等を行った。今年度看護研究相談の依頼件数は 37 件、述べ相談回数は 94 件であった。看護研究支援の依頼件数は 3 件であった。（平成 29 年 1 月末現在）
- ・看護実践研究センターにおいて、センターのパソコンを使用し、医中誌、メディカルオンライン、Cinii 等の文献検索エンジンを使用した文献検索の方法や、文献の整理の仕方について、看護研究の相談者に対し説明した。

4) 情報発信関係

(1) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムでの活用

- ・今年度の受講生で ICT 利用しての受講を希望した者に対し、オンラインや電話を使用して、ICT を利用できるようにパソコンの設定や、説明を行った。（個人の利用は 1 名、病院の利用は 3 か所であった。）
- ・ICT を利用する際の使用説明書を作成し、受講生に配布した。
- ・ブラッシュアッププログラムの開催中に、各受講者と接続、画面の切り替え、音響・カメラワーク等を実施した。
- ・ブラッシュアッププログラムの開催中に、ネットワークの接続トラブルや音声・画像の乱れ等のトラブルが発生した際随時対処した。

(2) 総合看護学実習での活用

- ・総合看護学実習において、iPad を学生に貸与し、実習先病院にいる学生と大学にいる担当教員を繋ぎ、実習状況の確認を行った。

文責 事業推進責任者 菅原京子（看護学科教授）
看護実践研究センター特任講師 佐藤志保

8. 事業推進・評価

1) 協力施設の募集

本プログラムを展開していくためには、地域の小規模病院や高齢者施設等の協力が欠かせないことから、本学は小規模病院等と「連携に関する協定書」を締結し、本プログラムの各事業に協力して頂く「協力施設」を募集している。

協力施設との連携事項は、以下のとおりである。

- ① 協力施設との連携事項は、看護実践の向上に関すること
- ② 教育及び研究に関すること
- ③ 人材養成及び人事交流に関すること
- ④ 「山形発・地元ナース養成プログラム」の広報に関すること

昨年度末までは、4病院1高齢者者施設と協定を締結していたが、今年度は3つの小規模病院と「連携に関する協定」を締結した。この結果、協力施設は、7小規模病院と1高齢者施設の8施設となった。

<協力施設一覧>

施設名	住所	主な診療科
小国町立病院	西置賜郡小国町あけぼの一丁目1	内科、小児科、整形外科
医療法人社団緑愛会川西湖山病院	東置賜郡川西町大字下奥田 3796-20	内科、整形外科
公立高畠病院	東置賜郡高畠町大字高畠 386	内科、整形外科、産婦人科
特別養護老人ホームはとみね荘	東置賜郡高畠町高畠 303	
最上町立最上病院	最上郡最上町向町 64-3	内科、内視鏡科、整形外科
真室川町立真室川病院	最上郡真室川町大字新町 469-1	内科、整形外科、耳鼻咽喉科
特定医療法人敬愛会尾花沢病院	尾花沢市大字臈気 695-3	内科、心療内科
医療法人順仁堂遊佐病院	飽海郡遊佐町遊佐字石田 7	内科、小児科、外科



【尾花沢病院】



【順仁堂遊佐病院】



【真室川町立真室川病院】

2) 中間報告会&シンポジウムの概要

本年度は本プログラム実施後3年目の年度であることから、中間報告会&シンポジウムを、平成28年6月19日(日)に開催した。開催テーマを「地元ナースを語ろう!~地元医療福祉を支える看護職~」とし、午前に、本プログラムの事業報告(全体報告、各事業の報告)を、午後から「地域包括ケアシステムにおける地元ナースの役割」と題し、シンポジウムを実施した。県内外から学生を合わせ147名の参加があった。



会場の様子



ディスカッションの様子

<プログラム>

10:00	開 会
	学長挨拶 山形県立保健医療大学 学長 前田邦彦 (事業推進代表者)
	来賓挨拶 山形県健康福祉部地域医療対策課長 大山敏之 様
	来賓挨拶 山形県看護協会 会長 井上栄子 様
10:20~	事業報告 山形県立保健医療大学 看護学科教授 菅原京子 (事業推進責任者)
10:50~	各チームからの報告 リカレント教育チーム: 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムについて 看護研究相談・支援チーム: 看護研究相談・支援の現状と課題
13:00~	シンポジウム 「地域包括ケアシステムにおける地元ナースの役割」 シンポジスト ① 下左寿美 氏 (文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室専門官) ② 堀田聡子 氏 (国際医療福祉大学大学院 教授) ③ 阿部吉弘 氏 (小国町立病院 院長) ④ 井上秀子 氏 (小国町立病院 看護部長)
14:50~	ディスカッション (座長) 遠藤恵子 (山形県立保健医療大学看護学科長) ・ 上記シンポジスト ・ 菅原京子 (事業推進責任者)
16:00	閉 会

<参加者からの本プログラムに対する主な意見・要望> (実施後のアンケートから)

- ・ 都市部とは違う山形の課題が見えて、地元ナースを養成する事業を理解することができた。
- ・ 小規模病院に不足している学びの場の提供は本当にありがたい。この機会を活用して雇用の確保に繋がればと思う。
- ・ 養成プログラムを実際に小規模病院に根付かせるまでには大変だろうと思った。
- ・ 地元で看護する重要性を大いに理解することができた。

- ・ この活動を全国の看護教育機関に向け発表し、補助金終了後も何かしら継続して欲しい。

3) 第 2 回事業報告会

本事業の協力施設(7 病院 1 施設)を対象に、平成 28 年度に実施した事業について報告会を開催した。協力施設からは、看護職の管理者、リカレント教育や人事交流事業等に携わった看護職の方々に参加していただき、今年度の事業報告および今後の事業展開について意見交換を行った。

開催日時：平成 28 年 12 月 14 日(水) 13:30~15:00

場 所：本学 4 階 401 会議室

出席者：小国町立病院 3 名、最上町立最上病院 2 名、公立高島病院 3 名、尾花沢病院 3 名、遊佐病院 1 名、町立真室川病院 3 名、特別養護老人ホームはとみね荘 2 名、本学教職員 9 名

【主な意見】

- ・ どの病院も人員不足という問題があると思います。他のスタッフにしわ寄せが出てしまったが、自分はとても良い学びとなった。今後も、より多くのスタッフに受講してもらいたいと強く思った。
- ・ 大学で受講し、同じような規模で働いている方々と交流ができた。
- ・ これまで、日々業務をこなすだけの事もあったが、そういったところも気持ち的な面から随分変わっていきけるような気がした。
- ・ 自分の病院は、地域包括があるので、病院の役割など、様々な役割を気づけてとてもいい学びができた。
- ・ 施設にいと、最新の医療や看護に縁遠くなってしまふ。ICTでの受講でしたが、最新の情報を学ぶことが出来てよかった。もっと若い人たちに受講して欲しいと思った。
- ・ 同じ状況で働く看護師と深いところまで研修・交流が図れたという点。
- ・ 看護協会での研修は、大規模病院の内容が多いため小中規模の看護師に対しては悩みや問題などの違いがあったが、今回は、同じ状況での話ができ、学んだことを発信する力もついた。

○今後の要望

- ・ 夕方からの時間帯であれば集団で受講できるのではないのかなと感じた。
- ・ 病院内で ICT 受講するに際しては、日中は電波状況等で部屋の確保も困難な場合があるが、夕方からの開講だと部屋は取りやすくなる。そうすれば、ICTでの受講者が多くなると思う。



事業報告会の様子



事業報告会の様子

4) 外部評価委員会

本事業に対する客観的な評価を頂き、改善点を次年度以降からの事業実施に反映させるため、外部評価委員会を開催した。なお、本年度からより多くの方々から評価を頂くため、評価委員を2名増加することとした。

開催日時 : 平成29年2月27日(月) 13:30 ~ 15:00

場 所 : 本学2階 202会議室

出席者 : 外部評価委員7名(1名代理出席)、本学教職員10名

<外部評価委員の内訳>

県看護担当課長、診療所所長、看護協会理事、児童・民生委員、小規模病院看護師、保健師、町内会長

議 事 : 個別プログラムの実施状況評価
実施目的の達成状況評価

評価結果 : 別紙9のとおり

<主な意見>

- ・ リカレント教育の評価において受講生の追跡調査を実施しているとのことであるが、施設側の意見を聞くことも重要だと考える。そのような意見も聴くような追跡調査になっているか。(回答;施設側の意見も聴くような調査となっている。)
- ・ 遠隔地の施設の看護師からの意見でリカレント教育の開講時間を遅らせたということだが、ICTでの実施は重要だと思う。
- ・ 小規模病院では看護研究を行う際の倫理審査が大変なので、それをやってもらえると良いと思う。
- ・ 事業普及においては、紙ベースの「Jナース通信」は効果的だと感じた。
- ・ 本事業の対象に診療所はなっているが、現実には診療所の看護師がなかなか参加できないので、診療所の看護師が参加できる工夫をして欲しい。
- ・ 本事業については、地域住民としては「安全・安心」と心強く思っている。小さな病院や診療所、高齢者施設の看護師さんがもっと事業に参加できると良いと思う。
- ・ ブラッシュアッププログラムの参加者が伸び悩みとのことであるが、病院や診療所の看護職に直接働きかけすることも有効ではないかと思う。
- ・ 総合実習の場を広げて小規模病院等で実施することは、学生の就職先が広がる効果もあり、又、卒業生のUターン、Iターンに繋がるきっかけにもなると思う。



外部評価委員会の様子



外部評価委員会の様子

「山形発・地元ナース養成プログラム」事業評価表

(別紙9)

(S：計画を上回って実施している A：計画を十分に実施している B：計画を十分に実施していない C：計画を実施していない)

【学士課程教育】

計 画	実 施 状 況	成果と今後の課題	評 価	
			自 己	外 部
<p>○ 4月 2年次新設科目の「相互理解連携論」及び「ジェネラリズム看護論」開講</p> <p>*教育効果を高めるため「ジェネラリズム看護論」は開講時期を後期から通年に変更して開講。最前線で活躍する地元ナースの講義と併せて就職の提供も含める。</p>	<p>○ 本事業により開講した3科目はいずれも選択科目であるので、年度当初のガイダンスで科目の目的や意義について全学生に案内し募集を募った。28年度の履修登録状況は、「地元論」39人、「ジェネラリズム看護論」36人、「相互理解連携論」40人であった。「地元論」は、地元に対する理解と愛着を深め、地元を創造する重要性を認識することを目標とした。2年目となる今年度は、昨年度の実施状況を踏まえ、地元で働くこと、地元を創造することについて具体的にイメージできるような内容に改変した。同じ看護職でも場所や仕事内容が異なるスポット講師からの講義の他、「自分にとって地元で生きる」とは」について学生間で討議した。</p> <p>今年度から開講した「ジェネラリズム看護論」は地方に暮らす人々の健康問題の多様性と個別性を理解し、それらに対応できるジェネラリストの看護活動を理解することを目標とした。前期は、地域包括ケアシステムの構築について、後期は、看護に期待されているジェネラリストに焦点を当て、地方の小規模病院で活躍している認定看護師や看護管理者をスポット講師によるパネルディスカッションの他、地方に暮らす人々の多様な健康問題からくるニーズと看護の役割を意見交換した。</p> <p>同じく今年度から開講した「相互理解連携論」は、集団や地域における連携を進める上で、お互いを理</p>	<p>【新設科目の開講】</p> <p>成果；3科目いずれも、授業終了後のミニッツペーパーやレポートで、授業の目標の達成度を評価した。「地元論」では、学生の就職先のイメージが、当初は大規模病院や都市部の病院であったが、授業終了時には多様な働き方や多様な生き方へと広がっていた。「ジェネラリズム看護論」では、その人が住む地で、その人らしく生きることが支える看護を考える機会となり、地域住民の健康と生活を支える看護について確認できた。「相互理解連携論」では、相手を理解するために自分の特徴を理解することの必要性や、ブラッシュアッププログラム修了生の姿をモデルとして、看護師のファシリテーションのあり方を学んでいた。</p> <p>課題；①各学年の6割程度の履修学生数にとどまっている。</p> <p>②3科目の学生の評価をふまえ、より効果的な教育を目指す</p> <p>課題への取組方針；①年度当初のガイダンスでは、今年度の学生の反応を含め、各科目の意義や目的がイメージしやすい</p>	A	A

<p>○ 6月 27年度リカレント教育修了生の小規模病院等での総合実習開始。修了生がいない小規模病院等も地元医療福祉を強化した実習実施</p> <p>*実習施設の開拓、文科省に新規実習施設の届け出。遠隔地の実習施設との打ち合わせ・実習時にICTを活用。</p>	<p>解するためのスキルを習得することを目標としたワークショップ形式の演習を中心に行った。演習の一部に、本事業のワークショッププログラム修了生と、大学見学に来校していた高校生も演習に参加し、他者の理解やリアリテーションを経験した。</p> <p>○ 27年度リカレント教育(看護ブラッシュアッププログラム)修了生が勤務している川西湖山病院において、実習を開始した。</p> <p>「総合看護実習Ⅰ」成人看護学慢性期領域では、新規実習施設の川西湖山病院の他、リカレント教育修了生がいない小規模病院等であり医療保健福祉の各職種が連携している矢吹病院および、公立置賜総合病院のサテライト病院である南陽病院と長井病院で6人ずつの学生が実習を行った。</p> <p>「総合看護実習Ⅰ」在宅看護学領域では、リカレント教育修了生がいない在宅医療や福祉サービスを利用しながら在宅緩和ケアへの移行に力を入れている小規模病院である河北病院緩和ケア病棟を新規に実習施設とし2人が実習した。また、医療保健福祉の各職種が連携し予防・治療・在宅支援が一貫して行われている本間病院では1人が実習した。本間病院は本学から2時間以上かかる距離にあるため、実家から通える学生を配置し、実習指導にICTを使用した。</p> <p>リカレント修了生がいる小国町立病院に、29年度の総合看護学実習Ⅰ・成人慢性期領域の新規実習施設として依頼した。</p>	<p>内容の案内とする。</p> <p>②28年度の学生の評価をふまえ、平成29年度の科目のシラバスに反映させる。</p> <p>【小規模病院等での総合実習】</p> <p>成果；川西湖山病院では、新規の実習施設であったが、本学の実習到達目標や学生のレディネスを十分理解し指導していただいた。学生は地域における医療連携について体験し、状況にあわせ医療体制を再構築することを学んだ。</p> <p>河北病院緩和病棟での実習は新規であったが、実習目標に対する指導者の理解があり、学生は医療と在宅との連携、その地域の社会資源を活用しながら在宅緩和ケアを支える看護の役割を学んだ。</p> <p>本間病院での実習指導では、ICTを用いて学生と実習内容の調整、記録の確認、カンファレンスの視点等の指導を行い、ICTを活用できることを確認できた。</p> <p>課題；4施設にリカレント教育修了生がいるが、今年度実習できたのは1施設のみであった。</p> <p>課題への取組方針；リカレント教育修了生の小規模病院への実習依頼を行うにあたり、小規模病院の場合、実習受け入れ人数が1～2人で大学から遠く、公共交通機関の便が悪い施設が殆どのため、当病院に通学できる学生に限られるので、実習施設への通学を配慮した学生の配置を行う。</p>
--	---	---

<p>○ 10月 29年度以降の既存科目において、地元医療福祉の内容を強化できないか検討。</p> <p>○ 10月 30年度以降の実習計画を策定し、実習施設に実習依頼</p>	<p>○ 本事業により新規に開講した3科目が終了した時点で、29年度以降の既存科目において、地元医療福祉の内容を強化できないか検討した。また、本事業による学士課程教育の到達目標の検討を行った。さらに、到達目標にあわせ、3科目の内容の確認について検討した。</p> <p>○ 30年度の総合看護学実習Ⅰの実習内容の検討を開始した。リカレント修了生の施設の実習施設拡大を検討した。</p>	<p>【既存科目での地元医療福祉の内容強化】 成果；多くの既存科目に地元医療福祉や連携に関する内容は含まれている。また、各科目において、地域包括ケア等の社会情勢の動きに併せ、地元医療福祉の連携に関する内容は強化されている。 新規に開講した3科目が終了した時点で、本事業による学士課程教育の到達目標の検討を行った。本事業の成果を明確にするために、新規の3科目と総合看護学実習で小規模病院での実習を経験した学生の到達度の成果を明らかにすることが必要であることを確認した。 課題；到達目標を検討したが、具体的な評価項目は明確化されていない。 課題への取組方針；評価項目を検討する。</p> <p>【30年度以降の実習計画策定】 成果；30年度の総合看護学実習Ⅰでは、新設の3科目をふまえた内容の実習を行う必要があることを確認した。現在、試行として行っている総合看護学実習の施設や、リカレント修了生の所属する施設が今後増加することを期待し、今後成果をあげることのできる実習施設を検討する。 課題；実習施設の依頼までいたっていない。 課題への取り組み；試行で行った実習の評価やリカレント修了生の在職する施設の特徴から、実習施設の絞り込みを行う。</p>	
--	--	--	--

【リカレント教育】

計 画	実施状況	成果と今後の課題	評価	
			自己	外部
<p>○ 7月 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム開始（～9月）</p>	<p>○ 8月9日から9月29日にかけて、延べ21日間にわたり、小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムを4科目26単元で実施した。単元を継続して受講できるように昨年度と同様の科目とし、昨年度の状況を踏まえた授業構成にした。</p> <p>受講生の総人数は34名であった。全履修者は5名で、昨年度から継続して全科目を履修を終了した1名と合わせて、今年度の履修証明書交付対象者は6名であった。また、単元履修者は29名であった。</p> <p>又、昨年度「通学時間がラッシュと重なり大変であった」との声があり、講義開始時間を検討し、1限目の講義を昨年度より10分遅らせて開始した。</p>	<p>【ブラッシュアッププログラム】</p> <p>成果；受講生の総数は昨年度より少なかったが、履修証明書交付対象者は昨年度と同様であった。授業内容については、終了後のアンケートからも満足度が高かった。また、講義開始時間を遅らせたことで、通学の負担を多少軽減させることができた。</p> <p>課題；受講生の所属施設がやや固定化している（新規施設からの申し込みは3名）ため、更に多くの施設に参加を呼び掛ける必要がある。</p> <p>課題への取組方針；募集案内をホームページや印刷媒体を用い、今年度より早い時期に、案内回数を増やして周知を図る。</p>	A	A
<p>○ 5月 ブラッシュアッププログラム受講生にフォローアップ研修案内送付</p> <p>○ 6月 フォローアップ研修実施（～11月）</p>	<p>○ 4月27日、平成27年度履修証明プログラム受講生6名に対し、フォローアップ研修の案内を送付した。</p> <p>○ 研修は6月から12月の8日間で実施した。案内を送付した6名全員から受講希望の返事が得られたが、1名は勤務の調整がつかず5名の受講となった。</p> <p>内容は、「指導力スキルアップ研修」、「看護研究スキルアップ研修」、「地元医療連携ブラッシュアップ研修」とした。「指導力スキルアップ研修」で</p>	<p>【フォローアップ研修】</p> <p>成果；昨年度のブラッシュアッププログラム受講生6名全員から受講希望があり、フォローアップ研修に対する期待があることを実感できた。</p> <p>看護過程論は、年代によって学生時代に履修していない受講生がおり、「今回の学びは新人教育や学生指導に活かせる内容であった」との感想が得られた。</p> <p>看護研究は、昨年度のブラッシュアッププログラムの学びを活かし、再度研究計画書を作成し、調査実施直前までの到</p>	A	A

<p>○ 1月 28年度受講生追跡調査</p> <p>○ 3月 ブラッシュアッププログラム 案内送付</p>	<p>は「看護過程論」「基礎看護方法論」の学部の講義・演習に参加、「看護研究ステツプアップ研修」では看護研究計画書の作成・研究実施・まとめについて講義・演習を実施した。看護研究の研修に際しては、看護研究相談・支援チームの教員が講義・演習を担当し、各研修生の看護研究について各々の進捗状況に合わせて、講義・演習、メールを用いての指導・支援を実施した。また、「地元医療連携ブラッシュアップ研修」では学部の「相互理解連携論」の講義・演習に参加し、連携を進める上で必要なスキル（ファシリテーション・コーチング等）について学習する機会を提供した。</p> <p>○ 1月に28年度受講生に対し、3か月後調査を実施している。現在、回収中である。</p> <p>○ 3月に小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの案内を作成し、送付する予定である。</p>	<p>達となった。今後は看護研究相談・支援チームのメンバーで、研究のまとめから発表に向け継続して支援していく予定である。研修生からは「研究については苦手意識があったが、この研修で指導が受けられたことで研究への意欲が増した」、「研究の実施・まとめに向けてもつと研修時間が欲しい」との感想や意見があった。</p> <p>相互理解連携論は、学生との演習を通してコミュニケーションスキルを強化する内容であった。研修生からも「繰り返し学び、演習を経験することで自身にコミュニケーション力が付いてきていると実感した」、「ファシリテーターの役割りの場面で活かせる内容だった」との感想が得られた。</p> <p>課題；研修の内容は昨年度のブラッシュアップの受講生の「学びを深めたい」と言う意見を基に組み立て、概ね要望に合致していたと推測される。さらにフォローアップ研修受講生を対象にしたアンケート結果を分析し、課題を抽出する。</p> <p>課題への取組方針；研修生の希望や意見を聴き、次年度の研修内容に反映させる。</p>	
--	--	--	--

【人事交流】

計 画	実 施 状 況	成 果 と 今 後 の 課 題	評 価	
			自 己	外 部
<p>○ 8 月 大 学 と 小 規 模 病 院 等 の 人 事 交 流 実 施 (～ 11 月)</p>	<p>○ 今年度新たな協力施設として、真室川町立病院、尾花沢病院、順仁堂遊佐病院の3病院が加わり、「連携に関する協定書」を締結した。この結果、協力施設は8施設となった。</p> <p>この8施設のうち、今年度人事交流を実施する病院が、大学から病院へ2病院、病院から大学へ5病院となり、それぞれ「職員研修に係る覚書」を交わした。大学から病院へは、5日間の研修日程で8月に公立高島病院、10月～12月にかけて尾花沢病院に職員を各1名ずつ派遣した。</p> <p>又、病院から大学へは、3日間の研修日程で10月25日～27日に最上町立最上病院、川西湖山病院、10月31日～11月2日に小国町立病院、11月17日、18日、11月21日に公立高島病院から職員が来学し人事交流を実施した。予定していた順仁堂遊佐病院については、急遽都合が付かず派遣が出来なくなった。</p>	<p>【人事交流の実施】</p> <p>成果；受け入れ病院から希望する時期に希望する内容で研修を計画して頂くことが出来、大学教員、病院側の双方が満足のいく人事交流になった。</p> <p>課題；派遣時期、期間を設定するのにあたって、大学では学内の実習や授業等の兼ね合いがあり、病院側では人員等の課題があり、現在実施している期間以上の長期の交流を実施するのは困難であった。</p> <p>課題への取組方針；学内で派遣する教員の選定をもっと早い時期に行い、少しでも長い日数での人事交流を実施できるように調整を図る。又、病院側については、人事交流評価会議等で人事交流についての理解をお願いする。</p>	A	A
<p>○ 12 月 実 施 病 院 等 の 院 長 ・ 看 護 部 長 と の 懇 談 会 に よ り 評 価</p>	<p>○ 12月14日(水)に人事交流評価会議を実施した。人事交流を実施した病院等の看護部長と今回の人事交流の実施結果を評価し、今後の人事交流の実施方法等について協議を行った。</p>	<p>【懇談での評価】</p> <p>成果；人事交流に参加した病院のほか、今後参加を考えている病院の看護部長も参加され、活発な協議が行われた。</p> <p>課題；病院から派遣できる期間については各病院の事情により様々である。</p> <p>課題への取組方針；大学で受け入れられる期間の研修内容を示して、その日程の中から病院側が希望日数を派遣する方法などが提案された。</p>		
<p>○ 12 月 29 年 度 人 事 交 流 を 希 望 す る 小 規 模 病 院 等 を 募 集</p>	<p>○ 人事交流評価会議、事業報告会において、平成29年度の人事交流の意向確認・調整を行った。</p>			

【看護研究相談・支援】

計画	実施状況	成果と今後の課題	評価	
			自己	外部
<p>○ 常時 看護研究相談・支援事業</p>	<p>○ 平成27年度より継続して実施している看護研8件と平成28年度に新規に申し込みのあった看護研究29件の合計37件の相談について、4名に教員が支援を行っている。そのうち5件が学会発表、14件が院内発表、14件が庄内地区四老健症例発表会での発表を行った。</p>	<p>【看護研究相談・支援】 成果；看護研究相談の申込件数は、昨年度とほぼ同様の件数である。学会発表となったものは5件であった。 課題；昨年度関わった施設からの申込みが主で新しい所からの申込みがない。 課題への取組方針；機会のある毎に、看護研究相談・支援事業を実施していることをPRする。</p>	A	
<p>○ 4月 小規模病院等看護職との共同研究制度実施</p>	<p>○ 4月から小規模病院等の看護職の方と看護共同研究の取組を始め、学内でのフォロー等を整理し、その旨や手続きをホームページに掲載するとともにチラシを作成し、県内の小規模病院等に送付した。 現在までのところ、個別での看護共同研究の申し込みは未だないが、フォローアップ研修の受講者同士の関わりの中から抽出された課題について、大学教員との共同研究が緒に着いたところである。</p>	<p>【看護共同研究】 成果；小規模病院等の看護職との共同研究の仕組みを構築することができた。 課題；現在までのところ、小規模病院等からの申し込みがない。 課題への取組方針；大学から病院等へのアプローチや大学教員に対して小規模病院等における取組課題の紹介など大学と病院間の橋渡しの機能を検討する。</p>	A	A
<p>○ 随時 看護研究に係る研修会の開催</p>	<p>○ 病院に赴いて3件の研修会を実施した。その内容は、「看護研究のテーマの絞り込み」、「看護研究を指導するために」と言うテーマであり、いずれも県立河北病院で行った。 大学においては、6月に「看護研究研修会（入門編）」、9月に「看護研究の基礎」（看護ブラッシュアッププログラムと共同開催）を開催した。 また、今年度より実施しているフォローアップ研修</p>	<p>【研修会の開催】 成果；病院で開催した研修会は参加者が多く好評であった。 課題；大学で実施した研修会については、広報日数が短かったためか参加者が少なかった。 課題への取組方針；大学を会場とする研修会の実施にあたっては広報をできるだけ早めに実施し周知を図る。</p>		

<p>の「看護研究」の科目について、看護研究相談・支援チームの教員が前後期合わせて6日間計8時間の講義・演習を担当し、各研修生の看護研究について各々の進捗状況に合わせて、講義・演習・メールを用いて指導・支援を行った。</p>	<p>【フォローアップ研修での研修】 成果；研修終了まで全員が研究実施できるところまでに至った。今後は看護研究相談・支援チームの教員で継続して研究のまとめから発表に向けて支援していく予定となった。満足したと言う意見と共に、「もっと多くの研修時間が欲しい」との意見もあった。 課題；研修時間の設定等を検討する必要がある。一方、担当教チームの教員のみに関わりでは、時間の確保が難しい。 課題への取組方針；研修生の希望を把握し、支援の成果が上がるような関わりや教員の確保を検討し、実施に繋げる。</p>	
<p>○ 6月 看護研究発表会</p>	<p>○ 6月に開催した中間報告会の中で、看護研究発表会を実施した。平成27年度に看護研究相談支援の取組で支援を受けたものうち、学会発表を行った看護研究1件と院内研究1件を発表して頂いた。</p>	<p>【看護研究発表会】 成果；外部で看護研究発表を行う機会が少ない小規模病院等の看護職の発表の機会を作ることができた。 課題；中間報告会の中での発表会であり演題数に限りがあったため、2題の発表となったが、看護研究を実施し纏めることが出来たもの全てについて発表することができるとなることが望ましいと思われた。 課題への取組方針；次年度も発表会を企画し、小規模病院との看護職が外部で看護研究を発表する機会になるようにしていきたい。</p>

【ICT活用】

計画	実施状況	成果と今後の課題	評価	
			自己	外部
<p>○ 4月 学生の実習におけるICT活用の検討開始及び試行（～8月）</p>	<p>○ 実習先でのICT活用にあたり、iPad mini を使用機材として選定した。実習開始前に、使用予定の学生に對して、使用方法について事前説明し、学内でデモを行った。</p> <p>実習期間は、6月6日～16日のうちの9日間で、実習期間中のICT利用は3回であった。使用目的は、実習状況や実習スケジュール等の確認であった。3回の使用において、音声や映像の途切れ等の通信トラブルは見られず、スムーズなやり取りを行うことができた。</p> <p>担当教員からは、遠距離で教員が実習施設に赴く事ができない場合でも、ICTを利用して学生と教員が顔を合わせて話をすることができ、より細やかに実習状況を把握し、学生に對してアドバイスできるという意見があった。</p>	<p>【実習におけるICT活用】</p> <p>成果；学生の実習において、ICTを活用して実習状況の確認等を行う事ができた。また、その際、通信トラブルもなく、スムーズなやり取りを行う事ができた。</p> <p>課題；今年度は、学生と教員のやり取りの活用のみであった。今後は、教員と実習指導者との連絡調整や、学生、実習指導者、教員の3者のやり取りでの活用についても検討していく。</p> <p>課題への取組方針；実習前の打ち合わせや、実習中のカンファレンスなどの場面の活用可能性について実習施設の協力のもと、検討していく。</p>	A	A
<p>○ 随時 リカレント教育及び看護研究相談・支援におけるICT活用を実施</p>	<p>○ 昨年度の課題である、音声や映像の途切れや切断などのトラブルを改善するために、学内および協力施設のスピードデストを事前に行った。その結果をもとに、学内では昨年度の無線での接続から有線での接続に切り替え、さらにスピードが確保できそうな場所をリカレントの講義室として使用した。</p> <p>その結果、音声が聞き取りにくいという状況は複数回みられたが、映像が切断する状況は改善された。昨年度と比較して、タイムラグも短くなったとの意見もあった。また、講義が中断することがないように、チャットを利用して接続状況の確認や、分かりにくい事などについて補足した。</p>	<p>【リカレント教育等でのICT活用】</p> <p>成果：接続状況が大幅に改善することができ、講義中の聞き取りにくさはあったものの、昨年度と比較してスムーズな講義運営を行う事ができた。</p> <p>課題：ネットワーク接続状況は大幅に改善されたが、一部音声が聞き取り難いという場面も見られた。これには、受講者側の接続状況の問題もあると考えられる。また、パワーポイントやホワイトボードなどの文字が見え難いという意見もあった。スライドの背景色や文字の大きさによっては、カメラを通して見ると文字が見え難い場面</p>	A	A

	<p>今年度のリカレント教育におけるICT利用は、延べ26施設50名の利用であった。</p> <p>看護研究相談・支援におけるICT活用については、今年度は研究相談を行った施設が近距離であり、ICT活用の必要性がなかったため、ICT利用はなかった。</p>	<p>があった。</p> <p>課題への取組方針：接続状況について、現在協力病院では、Wi-Fiルーターを使用し、無線で接続している状況である。電波状況の改善や、有線での接続の検討等、さらなる改善できるよう検討していく。また、講師の話すスピードによっても聞き取り難さに影響があると考えられるため、事前に講師に対して話すスピードへの配慮をお願いする。パワーポイントについては、文字の大きさは背景色について事前に指定しておくことで改善されると考えられる。</p>	
--	--	---	--

【事業普及】

計画	実施状況	成果と今後の課題	評価	
			自己	外部
<p>○ 随時 ホームページ更新、ホームページコンテツツの見直し、修正</p>	<p>○ 1 月末時点で 25 回のホームページ更新を行った。ホームページのコンテツツの見直し、修正については、「本事業の協力施設」と「事業報告」の 2 つの新しいコンテツツを加えたことである。「本事業の協力施設」のコンテツツでは、協力施設についての説明を行うとともに、各協力施設にリンクを貼っている。又、トップページにも各病院・施設と本事業の関連関係のバナーを貼り、協力施設や関連機関がわかりやすいようにした。「事業報告」のコンテツツでは、これまでの活動について知ることができるようなページとした。</p> <p>又、本事業のロゴマークを基に本事業のバナーを作成し、各協力病院のホームページに本事業のバナーを貼ってもらうように依頼した。これにより本事業のホームページへのアクセス数の増加に務めた。</p>	<p>【ホームページ】 成果；ホームページの更新について出来るだけタイムリーな情報が掲載できるように実施した。協力施設のバナーを添付したことで、本学と協力施設との連携を PR 出来た。又、本事業のバナーの作成により各協力施設等のホームページに掲載してもらうことができた。事業のホームページの広報に繋がった。課題；実施しているプログラムについてもっと細かに実施状況を更新して、事業内容を発信していく必要がある。課題への取組方針；優先的に実施していく事業としてホームページの更新をあげ、情報発信していく。</p>	A	A
<p>○ 随時 本事業の評価・効果に関する研究を関係学会に発表及び論文投稿</p>	<p>○ 平成 28 年 9 月 10 日（土）～11 日（日）に第 19 回北日本看護学会学術集会（於：宮城大学）において、平成 27 年度の 1 年間に取組んだ看護研究相談支援の実施状況から得られた実態や課題についてまとめ、「小規模病院等看護職に対する看護研究相談支援の取り組みについて」として発表した。</p> <p>平成 28 年 12 月 10 日（土）～11 日（日）に第 36 回日本看護科学学会学術集会において、山形県内の小規模病院における看護研究の実態調査に関連して 2 題、小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの実施に関して 2 題を発表し、山形発・地元ナース養成プログラムに関する交流集会（参加者：本学関係者 3</p>	<p>【学会発表等】 成果；発表後、他県における支援が難しい現状や支援を行う教員側から見た課題、そして病院管理者側からの意見等多くの言葉を頂き、興味・関心を持ってもらえる内容であったと思われる。日本看護科学学会における発表、交流集会により地元ナースへの関心が高まった。</p> <p>課題；今年度の学会発表は合わせて 12 本予定しているが、未だ論文投稿までには至っていない。</p> <p>課題への取組方針；論文投稿に向け準備</p>	A	A

<p>○ 12月 協力施設を対象に28年度の事業報告実施</p> <p>○ Jナース通信の発行</p> <p>○ 活動報告書発行</p>	<p>名、他大学等67名)を行った。 平成29年3月13日(月)に第43回山形県公衆衛生学会において、本事業に関する発表を6題予定している。</p> <p>○ 平成28年12月14日(水)に協力病院を対象に本年度の事業報告会を実施した。参加施設は、小国町立病院、公立高島病院、はとみね荘、尾花沢病院、最上町立最上病院、真室川病院及び順仁堂遊佐病院であり、看護部長の他、ブラッシュアップ受講者等も出席し、合わせて17名の方が参加となった。 本学からの各事業の本年度の実施状況等の説明に続き、様々な意見交換が行われた。</p> <p>○ 本事業の取組について紙面に纏めた「Jナース通信」を年2回(10月・2月)発行した。本学の看護学科学学生の保護者の他、県内の小規模病院、高齢者施設等に配布した。又、本事業のホームページでも見ることが出来るようにした。</p> <p>○ 3月に平成28年度活動報告書を発行し、全国の看護系大学、県内の小規模病院等に送付予定</p>	<p>を行う。</p> <p>【協力病院への事業報告】 成果：協力施設に対し事業報告を行ったことにより、取り組んでいる内容への理解や進捗状況について把握する機会となった。大学と協力施設が一同に会して事業について話し合うことにより、他の協力施設との意見交換もでき、各事業の取組に関して積極的な意見や案が出された。課題；すべての協力施設が出席できる日程が調整できなかった。 課題への取組方針；欠席の協力施設に対し、事前に配布資料を送付し、意見や案を聴取し、会の開催時に報告できるようにするなど、欠席施設に対する案を検討する。</p> <p>【Jナース通信】 成果；紙面を作成することで、インターネットを活用することが少ない施設等に対して本事業を周知することができた。又、本学の学生の保護者への配布は一般住民への事業普及にもつながった。 課題；当初予定した部数よりも送付先や配布場所の数が多くなり、自由に持ち帰ることが出来る資料としての配布までには至らなかった。 課題への取組方針；発行部数を増やすと共により興味や関心を引く内容となるように掲載内容の充実を検討する。</p>	
--	--	--	--

【事業推進・評価】

計 画	実施状況	成果と今後の課題	評価	
			自己	外部
<p>○ 6月 中間シンポジウム開催</p>	<p>○ 山形発・地元ナース養成プログラム中間報告会&シンポジウムを「地元ナースを語ろう！～地元医療福祉を支える看護職～」と題し、6月19日（日）に開催した。当日は午前中に中間報告会、午後からシンポジウムを開催した。中間報告会では、来賓として山形県健康福祉部地域医療対策課長及び山形県看護協会会長様の挨拶を頂き、全体会での報告の後、二つの分科会に分かれ、リカレント教育と看護研究相談・支援事業の取組の現状等について紹介した。なお、看護研究相談・支援の分科会では、相談を受けた看護研究2題の発表も行った。</p> <p>午後からは、「地域包括ケアシステムにおける地元ナースの役割」について、4人のシンポジストから報告を頂き、フロアを交えて地元ナースの役割りや求められているコンピテンシー等を探った。</p> <p>当日の様子は翌日の山形新聞の記事に掲載された。なお、当日の参加者は学生を含め約150名であった。うち、83名から中間報告会&シンポジウムについてのアンケートの提出を頂いたが、約8割の方が「よかった」と言う回答だった。</p>	<p>【中間シンポ】 成果；本プログラムのこれまでの成果を広く周知することができた。又、地元ナースの役割り等について再確認することができた。</p> <p>課題；報告会やシンポジウムの内容については、時宜を得たテーマで議論も深まったが、参加者が予定していた人数より少なかった。</p> <p>課題への取組方針；本プログラムの周知を更に図っていく。</p>	A	A
<p>○ 9月 各専門チームの事業評価実施</p>	<p>○ 各専門チームから、今年度実施事業についての9月末までの実施状況について報告を求めた。報告にあたっては、実施状況に加え成果、課題及び課題への取組を記載することとし、チーム内での検証が行われることを狙いとした。</p>	<p>【事業評価実施】 成果；各事業に対する専門チームの責任体制が図られる。</p> <p>課題；自己評価の基準に差がある場合がある。</p> <p>課題への取組方針；各チームの自己評価については事業推進委員会の場において更に議論を行う。</p>		

<p>○ 2月 推進委員会で、3年間（26年度～28年度）の事業評価を実施</p> <p>○ 2月 外部評価委員会開催。評価結果をホームページで公表</p>	<p>○ 文部科学省の「中間進捗状況報告書」の提出に合わせて、11月～12月にかけて、3年間の事業評価を実施した。</p> <p>○ 2月27日（月）に外部評価委員会を開催する。なお、平成28年度から評価委員を2名増員し、7名の評価委員から評価をしていただくこととなった。</p>	<p>【3年間の事業評価】 成果：事業実施後における事業の進捗状況、課題、成果等を客観的に評価できた。 事業は全体的に順調に進捗し、当初目標を上回る効果もでており、地元ナース養成の体系的な取り組みの構築が出来つつある。</p>	
--	--	---	--

【就職先開拓】

計 画	実 施 状 況	成 果 と 今 後 の 課 題	評 価	
			自 己	外 部
<p>○ 4 月 学内の県内定着促進委員会との連携を図り、採用計画の情報収集、就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 学内の県内定着促進委員会と連携し、「キャリア支援セミナー」と「地域医療体験セミナー」を開催した。「キャリア支援セミナー」は県内の病院から大学に来ていただき、各ブースにおいて学生に対して病院の説明をして頂くもので、県内の35の病院が参加したが、そのうち小規模病院（老健施設を含む。）は14施設であった。46名の学生が参加した。</p> <p>「地域医療体験セミナー」は、県内の小規模病院での看護の体験のため、6月に2病院（河北病院、川西湖山病院）、9月に1病院（こころの医療センター）で実施した。参加学生は、河北病院が9名、川西湖山病院が3名、こころの医療センターが15名であった。</p> <p>採用計画の情報収集については、キャリアセンターにおいて、募集要項を収集している他に、本学の卒業生がいる病院には卒業生からのメッセージを添えてもらうようお願いしている。情報収集した募集要項はキャリアセンターに掲示しているが、併せて病院独自で有している奨学金制度についても情報を掲示している。</p>	<p>【県内定着促進委員会との連携】 成果；「地域医療体験セミナー」は実習施設となっていない病院の看護を体験できる機会であり、見学や先輩看護師との交流があり、学生が小規模病院に目を向ける機会となり、学生の関心も高かった。</p> <p>課題；学生の小規模病院への関心を高めるため、就職先としての医療機関の魅力をアピールする必要があるが、それを効果的に伝えきれない。</p> <p>課題への取組方針；医療機関側での対応が求められる面もあるが、小規模病院で働くと言う意義を学生に伝えていく。</p>	A	A
<p>○ 10 月 保護者への本事業のパンフレット送付</p>	<p>○ 本事業の取組や地域の小規模病院での看護職の方の投稿等を掲載したパンフレット（「Jナース通信」）を作成し、保護者、小規模病院等に配布した。</p> <p>なお、Jナース通信は、年2回（10月、2月）発行することとした。</p>	<p>【パンフレット送付】 成果；本学教育振興会で発行している広報誌と共に、看護学科学生保護者に対しJナース通信を送付した。学部学生の保護者が小規模病院等に関する情報を得る機会となった。</p> <p>課題；情報提供の機会はできたが、まだ2号の発行である。</p> <p>課題への取組方針；今後も年2回の発行を継続していく。</p>		

5) 平成 28 年度 事業推進委員会

	開催日時／場所	議題・協議事項 (出席者数)
第 1 回	平成 28 年 4 月 19 日(火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 議題 (1) 平成 28 年度事業推進体制について (2) 平成 28 年度事業計画について (3) 平成 28 年度予算について (4) 協力病院等一覧について (5) 外部評価委員会議事録について (6) 平成 28 年度「山形発・地元ナース養成プログラム」 フォローアップ研修について【協議】 (7) 平成 28 年度看護学科年度計画について【協議】 (8) 中間報告会&シンポジウムのチラシについて【報告】 (9) 平成 27 年度看護研究相談支援について【報告】 (10) 平成 28 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププロ グラム、看護研究相談支援のチラシについて【報告】 (11) 青森県立保健大学視察について【報告】 (12) I C T レポートについて【報告】 3 その他 4 閉会 (出席者 19 名)
第 2 回	平成 28 年 5 月 17 日(火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 議題 (1) 中間報告会&シンポジウムについて (2) 平成 28 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププロ グラム(案)について (3) 人事交流(案)について (4) フォローアップ研修について (5) I C T レポートについて【報告】 3 その他 4 閉会 (出席者 16 名)
第 3 回	平成 28 年 6 月 14 日(火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 協議事項 (1) 中間報告会&シンポジウムについて (2) I C T ニュースレター(案)について 3 報告事項 (1) 平成 28 年度人事交流について (2) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムについて (3) フォローアップ研修について (4) 看護研究相談・支援について (5) I C T レポートについて 4 その他 5 閉会 (出席者 16 名)

第 4 回	平成 28 年 7 月 19 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 協議事項 (1) 大学改革推進等補助金に係る実地調査について (2) 「山形発・地元ナース養成プログラム」ニュースレターについて 3 報告事項 (1) 中間報告会&シンポジウムのアンケート結果について (2) 平成 28 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムについて (3) フォローアップ研修について (4) 平成 28 年度人事交流について (5) 看護研究相談支援について (6) ICTレポートについて 4 その他 5 閉会 (出席者 17 名)
第 5 回	平成 28 年 8 月 30 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 議題 (1) 文部科学省実地調査の概要について (2) 平成 28 年度小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの実施状況について (3) ICTレポートについて 3 その他 4 閉会 (出席者 16 名)
第 6 回	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 議題 (1) 各チーム事業の今年度前期評価及び年度別事業評価の確認について (2) 地元ナース養成プログラムの周知・広報の充実について (3) 大学基準協会認証評価の実地調査におけるリカレント教育受講生の選出について (4) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの閉講式について (5) 日本看護科学学会学術集会での交流集会について 3 報告事項 (1) ニュースレター「J ナース通信」発行について (2) ICTレポートについて 4 その他 5 閉会 (出席者 19 名)
第 7 回	平成 28 年 10 月 18 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	1 開会 2 議題 (1) 中間における事業評価について (2) 人事交流評価会議・協力病院事業報告会の開催について (3) J ナースカフェの開催について

		<ul style="list-style-type: none"> (4) 課題解決型高度医療人材養成プログラムの中間評価の実施について (5) 小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの受講状況について (6) 協力病院の追加について (7) 人事交流について (8) ホームページバナーについて <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ICTレポートについて <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">(出席者 16名)</p>
第 8 回	平成 28 年 11 月 22 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人事交流評価会議及び第 2 回事業報告会日程案について (2) 第 2 回事業報告会 (案) について (3) 課題解決型高度医療人材養成プログラム 中間評価進捗状況報告書 (暫定版) について <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) J ナースカフェについて (2) 人事交流について (3) ICTレポートについて <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">(出席者 17名)</p>
第 9 回	平成 28 年 12 月 20 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて (2) 平成 29 年度の事業計画について <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 36 回日本看護科学学会学術集会・交流集会について (2) 平成 28 年度人事交流事業評価会議について (3) 第 2 回事業報告会について (4) 平成 28 年度フォローアップ研修について (5) 第 1 回 J ナースカフェについて (6) ICTレポートについて <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">(出席者 17名)</p>
第 10 回	平成 29 年 1 月 17 日 (火) 9 時 00 分～10 時 00 分 (本学 4 階 401 会議室)	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 年度別事業調書の見直し結果について (2) 外部評価委員会実施案について (3) 学士課程卒業時の到達目標 案 について (4) 平成 28 年度活動報告書作成スケジュールについて

		<ul style="list-style-type: none"> (5) 活動報告書分担について (6) 平成 28 年度実績、平成 29 年度実施計画について <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) I C Tレポートについて <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">(出席者 18名)</p>
第 11 回	<p>平成 29 年 2 月 21 日 (火)</p> <p>9 時 00 分～10 時 00 分</p> <p>(本学 4 階 401 会議室)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて (2) 平成 29 年度事業計画について (3) 平成 29 年度予算案について (4) 平成 28 年度「山形発・地元ナース養成プログラム」 外部評価委員会資料について <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度フォローアップ研修 (案) について (2) 「山形発・地元ナース養成プログラム」 I C T報告会 (案) について <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) I C Tレポートについて <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">(出席者 19名)</p>
第 12 回	<p>平成 29 年 3 月 28 日 (火)</p> <p>9 時 00 分～10 時 00 分</p> <p>(本学 4 階 401 会議室)</p>	<p>開催予定</p>

文責 看護実践研究センター事業推進主査 富樫栄一
看護実践研究センター企画主任 設楽幸江

公立大学法人山形県立保健医療大学「地元ナース養成プログラム事業」推進委員会規程

平成27年4月7日

規程 第11号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則（平成21年規則第1号）第10条第2項の規定に基づき、本学が文部科学省から助成を受けた課題解決型高度医療人材養成プログラム「山形発・地元ナース養成プログラム」事業（以下「養成事業」という。）の確実な推進を図るため設置する、養成プログラム事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 事業推進委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 教職員の中から学長が指名する者
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから理事長が指名する。
- 3 学長は、養成事業を総理する。

(所掌業務及び会議)

第3条 事業推進委員会は養成事業に係る次の業務を所掌する。

- (1) 養成事業の進行管理
- (2) 養成事業の年次計画の作成
- (3) 次条に定める専門部会間の調整
- (4) 前号の専門部会の事業評価
- (5) 養成事業の外部評価の実施
- 2 事業推進委員会の会議は、養成事業に関わる担当者全員の参加とし、原則毎月開催する。

(専門部会)

第4条 事業推進委員会に、養成事業を着実に推進するための専門部会として、次のチームを置く。

- (1) 学士課程教育チーム
- (2) リカレント教育チーム
- (3) 看護研究相談・支援チーム
- (4) ICT活用チーム
- (5) 人事交流チーム
- 2 前項各号のチームのリーダー及び構成員は学長が定める。
- 3 専門チームは定期的に運営会議を開催する。

(事業推進責任者等事業推進体制)

第5条 学長は、養成事業の円滑な実施を図るため、事業推進責任者を定めるとともに、事業推進に関わる教職員の役割等事業推進体制を明示するものとする。

(事業の評価等)

第6条 各専門チームは概ね6か月に1度、自ら事業点検を行うものとする。

2 事業推進委員会は、年1回、各専門チームの事業点検に基づき事業評価を行うものとする。

3 事業推進委員会は、年1回、次条に定める外部評価委員会を開催し、養成事業についての外部評価を受けるものとする。

(外部評価委員会)

第7条 養成事業の実施状況等について、学外からの評価を受けるため、外部評価委員会を設置する。

2 外部評価委員会の委員は行政、医療施設、関係団体等から選任するものとし、学長が委嘱する。

(その他)

第8条 この規程に定めるものの他、養成事業の推進に関し必要な事項は、事業推進委員会で定める。

附 則

この規程は、平成27年4月7日から施行し、課題解決型高度医療人材養成プログラムの終了をもって廃止する。

山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程

平成 26 年 10 月 31 日

規 程 第 1 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則（平成21年規則第 1 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、山形県立保健医療大学看護実践研究センター（以下「実践センター」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 実践センターは、県内の看護職を対象に看護継続教育、研究指導、情報発信等を行うことにより、本県における看護実践水準の向上を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 実践センターは、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 看護職を対象とした実習指導力養成教育
- (2) 看護職を対象とした実践力向上のためのフォローアップ教育
- (3) 看護研究に関する相談・指導等の支援
- (4) 看護実践・研究に関する情報発信
- (5) その他実践センター長が適当と認めた業務

(職員)

第 4 条 実践センターに、実践センター長及びその他必要な職員を置く。

- 2 実践センター長は、看護学科教員の中から学長が任命する。
- 3 実践センター長は、第 3 条各号に定める業務について掌理する。
- 4 実践センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 5 実践センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(実践センター委員会)

第 5 条 実践センターの円滑な運営を図るため、実践センターに次の委員会を置く。

- (1) センター運営委員会
 - (2) センター実施委員会
- 2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、実践センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 26 年 11 月 1 日から施行する。

山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程（平成26年規程第18号）第5条第2項の規定に基づき、センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）及びセンター実施委員会（以下「実施委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の構成等)

第2条 運営委員会は、理事（総務担当）、研究・地域貢献等推進委員会委員長、看護実践研究センター長（以下「実践センター長」という。）及び学長が指名した教職員で構成する。

2 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から学長が指名する。

3 第1項の委員のうち、学長が指名する委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員として指名された委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 学長は必要があると認める場合は、第1項の委員の他に教職員の中からオブザーバーを指名することができる。

(運営委員会の審議事項)

第3条 運営委員会は次の事項を審議する。

(1) 看護実践研究センター（以下「実践センター」という。）の活動計画に関すること

(2) 実践センターの予算・決算に関すること

(3) 実践センターの評価に関すること

(4) 実践センターと学内委員会等との調整に関すること

(5) その他実践センターに関する重要事項に関すること

(運営委員会の会議)

第4条 委員長は運営委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 会議は委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

4 会議には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(実施委員会)

第5条 実施委員会は、実践センター長の下、次の各号の部会で構成するものとし、各部会はそれぞれ各号に定めた業務を所掌する。

(1) リカレント教育部会 小規模病院等に勤務する看護職を対象とした看護実践力向上のための教育プログラムの開発検討及び実施

(2) 看護研究相談・支援部会 小規模病院等に勤務する看護職の看護研究に関する相談・指導等の企画及び実施

(3) ICT活用部会 リカレント教育及び看護研究相談等におけるICTの活用の検討及び機器等の管理運営

(実施委員会の構成等)

第6条 前条各号の部会のメンバーは、教職員の中から学長が指名するものとし、うち1名を部会長に任命する。

2 各部会の会議は定期的に部会長が招集するものとする。

(部会長会議)

第7条 実践センター長は、必要に応じ各部会長で構成する部会長会議を開催するものとする。

2 部会長会議では、各部会における実施状況の報告や各部会間の調整事項等について協議する。

(庶務)

第8条 運営委員会及び実施委員会の庶務は、実践センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、各委員会について必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年6月4日から施行する。

2 山形県立保健医療大学看護実践研究センター委員会要綱(平成27年2月3日制定)は廃止する。

3 第6条第1項の各部会のメンバーについては、「山形発・地元ナース養成プログラム事業」の助成期間にあっては、それぞれ同事業における「リカレント教育チーム」、「看護研究相談・支援チーム」及び「ICT活用チーム」のメンバーとし、部会長は同チームリーダーを充てるものとする。

平成 28 年度 事業推進委員会名簿

氏名	所属・職名	役割
前田 邦彦	学長	事業推進代表者
菅原 京子	看護学科教授	事業推進責任者
今野 隆敬	事務局次長（兼）総務課長	事業推進補佐
大瀧 亜樹	事務局教務学生課長	学士課程教育チームメンバー
鹿間 麻里江	事務局総務課 図書・調整主査	事務担当者
遠藤 恵子	看護学科長・教授	学士課程教育チームリーダー
遠藤 和子	看護学科教授	学士課程教育チームメンバー
後藤 順子	看護学科教授	看護研究相談・支援チームリーダー
沼澤 さとみ	看護学科教授	人事交流チームメンバー
井上 京子	看護学科准教授	リカレント教育チームリーダー
安保 寛明	看護学科准教授	看護研究相談・支援チームメンバー
高橋 直美	看護学科講師	リカレント教育及び学士課程教育チームメンバー、
槌谷 由美子	看護学科講師	ICT 活用チームリーダー、学士課程教育チームメンバー
今野 浩之	看護学科助教	ICT 活用及びリカレント教育チームメンバー
樋口 礼子	看護学科助教	ICT 活用チームメンバー
齋藤 愛依	看護学科助教	人事交流チームメンバー
佐藤 志保	看護実践研究センター 特任講師	看護実践研究センターチームメンバー 人事交流チームリーダー、リカレント教育、 看護研究相談・支援、ICT 活用チームメンバー
富樫 栄一	看護実践研究センター 事業推進主査	看護実践研究センターチームメンバー
設楽 幸江	看護実践研究センター 企画主任	看護実践研究センターチームメンバー I C T 活用チームメンバー

平成 28 年度 看護実践研究センター運営委員会名簿

氏名	職名
菅原 京子	運営委員長、看護実践研究センター長
川崎 正則	運営委員、事務局長
真壁 寿	運営委員、図書館長
佐竹 真次	運営委員、学生部長
遠藤 恵子	運営委員、看護学科長
後藤 順子	看護研究相談・支援部会長、看護学科教授
井上 京子	リカレント教育部会長、看護学科准教授
槌谷 由美子	I C T 活用部会長、看護学科講師
佐藤 志保	看護実践研究センター特任講師
富樫 栄一	看護実践研究センター事業推進主査
設楽 幸江	看護実践研究センター企画主任

文部科学省 平成 26 年度
課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業



「山形発・地元ナース養成プログラム」
平成 28 年度 活動報告書

平成 29 年 3 月発刊
発行 公立大学法人山形県立保健医療大学 看護実践研究センター
〒990-2212 山形県山形市上柳 260 番地
TEL・FAX 023-686-6614